

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第7期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社セルム

【英訳名】 CELM, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 島 禎 二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-3440-2003

【事務連絡者氏名】 取締役 吉 富 敏 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-3440-2003

【事務連絡者氏名】 取締役 吉 富 敏 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社の前身である株式会社セルム(原始セルム)は、1995年12月に基本理念を社会における存在意義とし、顧客のニーズを「事業機会」と捉え、様々な事業にチャレンジしていくことを目的として設立されました。2006年3月31日に人材開発事業を承継した株式会社セルム(以下「旧セルム」)を新設分割で設立し、同日付で株式会社セルム・サテライトマネジメントへの商号変更をいたしました。その後、2011年5月27日に株式会社セルムグループ・ホールディングス(以下「セルムグループHD」)に商号を変更いたしました。

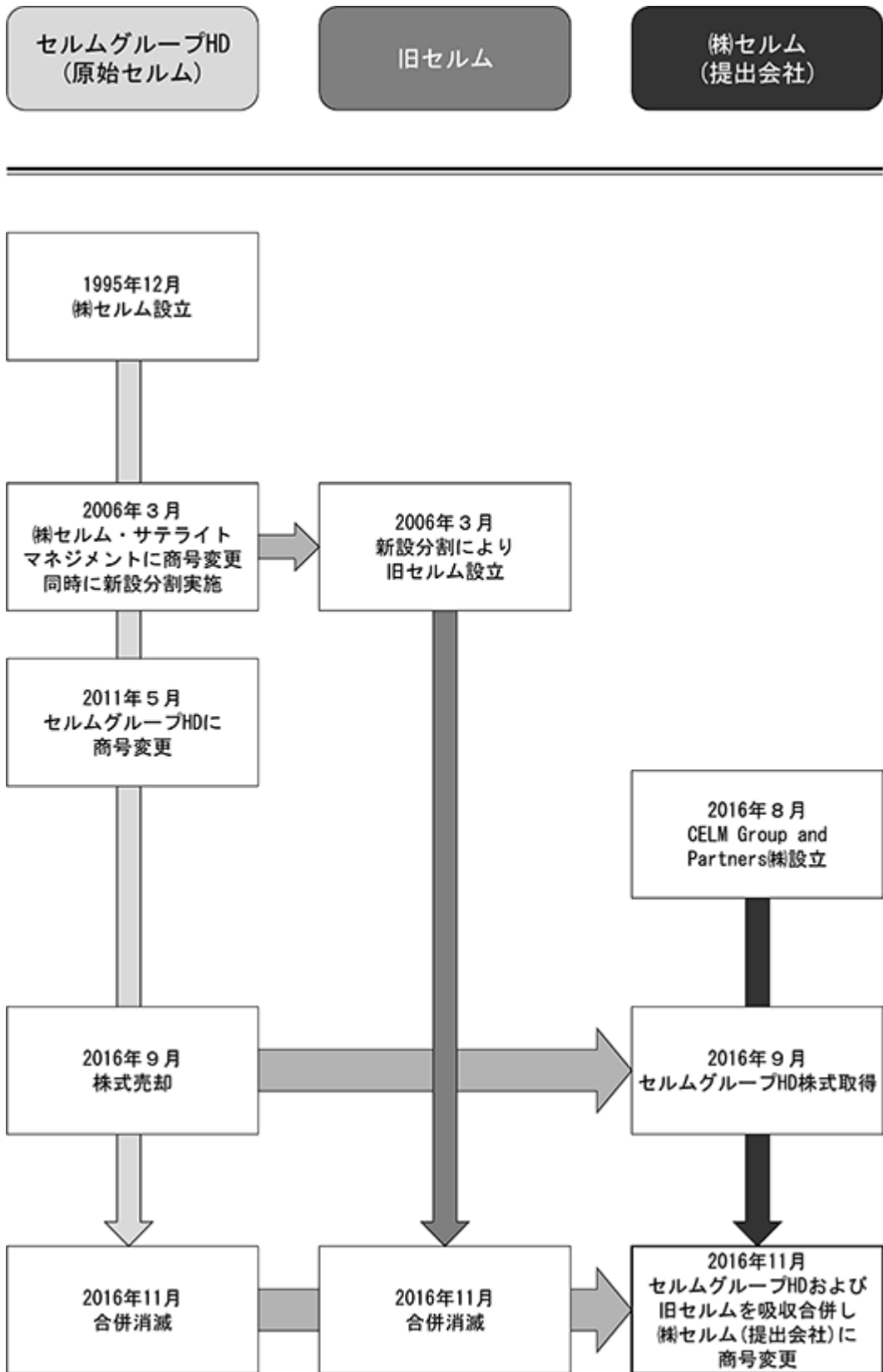
当社はセルムグループHD及び旧セルムを吸収合併しておりますので、その内容をご説明いたします。

当社によるセルムグループHD及び旧セルムの吸収合併について

当社は、2016年8月に当社の実質的な存続会社であるセルムグループHD及び旧セルムの経営陣によるマネジメント・バイ・アウト(MBO)の受け皿会社としてCELM Group and Partners株式会社の商号で設立されました。2016年9月30日にセルムグループHDの既存株主から発行済株式の100%を取得することで完全子会社化した後、2016年11月1日にセルムグループHD及び旧セルムを吸収合併し、同日に商号をCELM Group and Partners株式会社から株式会社セルムに変更しております。

この株式取得や吸収合併は、当社の代表取締役加島禎二が第二創業と位置づけて経営を行っていくことで経営判断スピードを早め、さらなる事業拡大につながることを目的としております。合併時において被合併会社であるセルムグループHD及び旧セルムの営業活動を全面的に継承いたしました。

以上、本件を図示いたしますと、次のようになります。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,561,579	5,298,706	4,603,441	6,471,894	7,265,657
経常利益 (千円)	646,931	588,142	344,380	697,616	919,809
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	373,916	336,527	148,241	373,542	542,793
包括利益 (千円)	368,944	335,633	144,282	382,615	558,777
純資産額 (千円)	1,304,133	1,639,766	1,784,049	3,935,971	3,307,577
総資産額 (千円)	4,087,591	3,745,795	3,944,494	6,004,974	5,001,027
1株当たり純資産額 (円)	129.25	162.55	176.88	293.66	270.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.39	33.38	14.71	28.63	43.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	27.26	41.82
自己資本比率 (%)	31.9	43.8	45.2	65.5	65.5
自己資本利益率 (%)	32.7	22.9	8.7	13.1	15.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.2	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	568,974	381,920	360,339	1,106,667	699,735
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,980	201,685	30,395	20,895	41,891
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	519,596	374,005	75,332	908,414	1,905,635
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	869,622	675,032	927,618	2,933,188	1,698,930
従業員数 (名)	164	163	167	177	174

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第3期から第5期までの当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第3期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
5. 当社は、2019年8月14日付で普通株式1株につき100株の割合で、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,313,647	4,037,598	3,672,178	5,279,145	5,968,766
経常利益 (千円)	603,227	511,642	188,792	403,445	779,436
当期純利益 (千円)	383,677	351,503	64,950	185,963	427,729
資本金 (千円)	116,520	116,520	116,520	1,001,173	1,014,873
発行済株式総数 (株)					
普通株式	50,413	5,041,300	5,041,300	6,700,600	13,620,400
純資産額 (千円)	1,412,509	1,764,012	1,828,963	3,784,233	3,024,791
総資産額 (千円)	3,995,986	3,679,679	3,850,173	5,631,857	4,551,089
1株当たり純資産額 (円)	140.10	174.96	181.40	282.38	247.22
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (うち1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	18.00 (-)	13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.37	34.86	6.44	14.25	33.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	13.57	32.96
自己資本比率 (%)	35.3	47.9	47.5	67.2	65.8
自己資本利益率 (%)	30.9	22.1	3.6	6.6	12.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	32.6	23.7
配当性向 (%)	-	-	-	63.2	38.3
従業員数 (名)	113	122	124	124	136
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	178.1 (131.8)
最高株価 (円)	-	-	-	1,545	853 (1,706)
最低株価 (円)	-	-	-	684	388 (776)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2019年8月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は5,041,300株となっております。また、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は13,401,200株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第3期から第5期までの当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第3期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
6. 当社は、2019年8月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第3期から第5期の株主総利回り及び比較指標は、2021年4月6日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。第6期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年4月6日から東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、第7期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、2016年8月に当社の実質的な存続会社であるセルムグループHD及び旧セルムの経営陣によるマネジメント・パイ・アウト(MBO)の受け皿会社としてCELM Group and Partners株式会社の商号で設立されました。2016年9月30日にセルムグループHDの既存株主から発行済株式の100%を取得することで完全子会社化した後、2016年11月1日にセルムグループHD及び旧セルムを吸収合併し、同日に商号をCELM Group and Partners株式会社から株式会社セルムに変更しております。

(1)当社(株式会社セルム)の主な事業の変遷

年月	概要
2016年8月	CELM Group and Partners株式会社を東京都渋谷区に設立
2016年9月	MBOを目的とした合併を前提として、当社が株式会社セルムグループ・ホールディングス株式を100%取得
2016年11月	株式会社セルムグループ・ホールディングスと株式会社セルムを合併し、商号を株式会社セルムとして事業持株会社に移行
2019年1月	アリストテレスパートナーズ株式会社を設立
2019年2月	HRテック投資事業有限責任組合を設立
2020年9月	株式会社NANAIROを吸収合併
2021年4月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2022年4月	東京証券取引所市場再編により、スタンダード市場へ移行
2023年3月	RISE Japan株式会社を吸収合併

(2)セルムグループHD及び旧セルムが当社に吸収合併されるまでの主な事業の変遷

年月	概要
1995年12月	基本理念を社会における存在意義とし、顧客のニーズを「事業機会」と捉え、様々な事業にチャレンジしていくことを目的として東京都中央区に株式会社セルムを設立
1997年10月	本社を東京都渋谷区に移転
2000年6月	事業拡大に伴い渋谷区内で本社移転
2002年6月	関西支社を大阪市西区に設立
2002年7月	事業拡大に伴い渋谷区内で本社移転
2005年1月	事業拡大に伴い関西支社を大阪市北区に移転
2006年3月	株式会社セルム・サテライトマネジメントに商号変更 新設分割により、株式会社セルムを設立し、人材開発事業を承継
2006年8月	東京都渋谷区に株式会社ファーストキャリアを設立
2008年11月	中部支社を名古屋市中村区に設立
2011年4月	中国上海市に升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司を設立
2011年5月	株式会社セルムグループ・ホールディングスに商号変更
2013年9月	事業拡大に伴い渋谷区内で本社移転
2013年12月	シンガポールにCELM ASIA Pte.Ltd.を設立
2015年1月	事業拡大に伴い関西支社を大阪市北区内に移転
2015年4月	東京都渋谷区に株式会社NANAIROを設立
2015年9月	東京都渋谷区にRISE Japan株式会社を設立
2016年11月	CELM Group and Partners株式会社を存続会社として株式会社セルムグループ・ホールディングスと株式会社セルムを合併し、消滅会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社の計6社（吸収合併により消滅したRISE Japan(株)については、連結子会社の数に含めておりません。）により構成されており、「人と企業の可能性を広げ、世界を豊かにする」をビジョンに掲げ、社会的に大きな使命を負い、世界的視野で勝ち残りをかけて戦う顧客企業の人材開発・組織開発を長期的に支援することを使命として事業を展開しております。

近年ますますグローバル化が進む中で、各企業においては、競争優位性を確立して持続的に成長するために不可欠な、「人材・組織基盤の強化」と「優れたリーダーの輩出」のニーズがますます高まっていると認識しております。

高まるニーズに対し当社グループでは、企業経営やコンサルティングファームでの経験を有するプロフェッショナルタレントと連携し、その様々な領域の知見を活用して、顧客企業と共に本質的な課題を特定し、事業進化、イノベーション、経営高度化のための人材開発・組織開発を支援しております。

当社グループは、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発事業」と「その他事業」の2事業を以下のビジネスモデルを用いて運営しております。

(1) ビジネスモデルと事業の特長

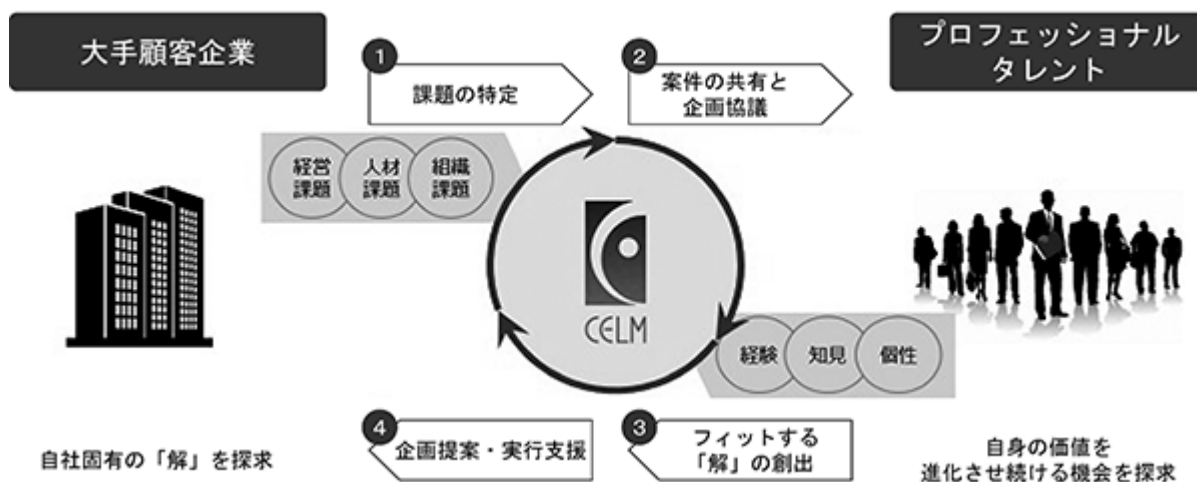
当社グループは、企業経営において重要度の高い人材開発並びに組織開発の課題解決を、顧客企業との長期間に亘る強固なパートナーシップに基づいて提供しております。

当社のビジネスモデル

当社のビジネスモデルの特長は以下の3点であります。

- i. 企業経営並びにコンサルティングファームでの経験を有する独立したプロフェッショナルタレントを中心とした1,500名超（2023年3月末現在の契約人数、うち2023年3月期の稼働人数540名）の講師・コンサルタントのネットワーク
（注）プロフェッショナルタレントである人材開発サービスを提供している企業については、1法人を1名とカウント。
 - ・ 経営課題に対して自社固有の解を探求し続ける大手企業との長期に亘るパートナーシップ
 - ・ 定型の人材開発・組織開発プログラムを持たず、プロフェッショナルタレントとの共創によるテーラーメイド型のプログラム提供

この特長を活かして、当社グループは、経営的な視点・視座で顧客企業と共にディスカッションを通じて課題を特定し、解決策を顧客企業と共に練り上げ、企画の提案や実行支援を行っております。また、成果を検証し改善策や代替案を提供し続けることで、顧客企業の企業価値向上に貢献していると認識しております。



事業の特長

i. 大企業に特化した顧客基盤

当社グループの取引先は、売上高2,000億円から5,000億円未満の規模を中心とした準大手企業や、複数の事業法人与多くの従業員を国内外拠点に展開し準大手企業以上の売上規模を有する大手企業であり、主要な顧客基盤として日本を代表する大企業との取引関係を有していることが特長であります。

・顧客企業との長期に亘る継続取引

5年以上の継続取引顧客（ ）（旧セルムとの取引開始時含む）からの売上は6割を超えております（当社管理システムから2023年3月期実績を集計）。その理由は、顧客企業の経営課題を理解し、解決に向け奔走する存在であると当社グループを捉えていただいているためと認識しております。

（ ）継続取引顧客：当年度に当社単体において売上があった顧客のうち、前年度にも売上を計上していた顧客

・顧客企業の複数の部門からの取引

人事部門からの信頼をベースに様々な部門、グループ法人に取引が広がっており、経営企画部門、R&D部門、事業部、グループ関連会社等の人事部門以外とも取引しております。

・経営における重要テーマ案件への関与

主に経営人材育成、ミドルマネジメント革新、理念・ビジョン浸透等、企業経営における重要テーマに関与しております。

・顧客と親密な関係を築くための営業体制

顧客企業との継続取引年数と、多くの部門からの取引関係を維持するために、当社グループの営業担当者は1名につき、平均4～5社しか担当企業を持たない体制とし、顧客企業との密着度を高めていると認識しております。

・プロフェッショナルタレントのネットワーク

プロフェッショナルタレントのネットワークは、1,500名を超えています。そのうち、コンサルティングファーム出身者、大手企業の人事部門幹部経験者、企業経営経験者が主であります。（当社管理システムから2023年3月期実績を集計）

(2) 主なサービス

当社グループは、人材開発・組織開発事業とその他事業の2事業を運営しておりますが、当社グループの提供するサービスの内容及び特長は以下のとおりであります。

[当社グループの主な役割]

サービスを提供するにあたり、主として以下のような活動を行っております。まず、顧客情報を概観的に把握するため、ホームページ、新聞等より中期経営計画の概要、社長メッセージ、人事・組織情報を収集・整理いたします。次に、顧客企業の課題特定に向け、当社内において想定される課題の仮説を立てております。そして、顧客企業とのディスカッションを通じて、経営的な視点・視座で課題を特定し、解決策を顧客企業と共に練り上げ、他社事例も踏まえた上でプロフェッショナルタレントとの議論を通じて情報を構造化し、フィットする解決策を提案いたします。受注後は、研修実施に向けて顧客、プロフェッショナルタレントとの詳細なすり合わせを行い、研修実施中は当社が同席し、プロフェッショナルタレントの進め方や受講生の反応等を確認する等品質管理を行うと同時に、更なる顧客理解に努めております。研修実施後は、アンケートや顧客との振り返りミーティングを踏まえて当社がプロフェッショナルタレントにフィードバックを行い、成果を検証し改善策や代替案を提供し続けております。

[人材開発・組織開発事業]

主なサービスとしては、次期経営幹部人材を発掘し・育成する「経営塾」、現役員陣等への経営メンタリング（現役員、並びに次期役員候補者を対象とした外部のプロフェッショナルタレントによるマンツーマンOJT）、ミドルマネジメント革新、人材開発体系の構築コンサルティング、経営理念・ビジョン浸透/企業風土改革支援、ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援、ファーストキャリア開発事業（内定期間から入社5年目までの体系的な人材開発と人材育成マインドの高い職場風土醸成）、障がい者の雇用・活躍支援等があります。

次期経営幹部人材を発掘し・育成する「経営塾」(主要な会社：㈱セルム)

・対象

次期経営幹部人材(顧客企業の各部門、グループ企業、グローバル拠点等からの選出)

・背景・目的

経営リーダーとしての「軸」の開発を通じた経営幹部育成

・特長

個々人の経営人材としての資質の見極め、強み弱みの把握、その後の困難な課題・役割の付与（修羅場ポジション登用 例：事業部門や関連会社等において経営の実経験をさせること）をトータルで支援する、約1年間に亘るトレーニングプログラムであります。現経営陣、社外取締役、当社が選任するプロフェッショナルタレント陣との真剣な対話や議論を通じて、実施しております。また、経営塾終了後は「塾生」による「卒業生ネットワーク」が形成され、組織横断プロジェクト等への選任や変革チーム組成の際に大きな役割を果たすと考えております。

また当社は、各社固有の課題から、経営環境の変化や経営トップの意向をダイレクトに確認しながら毎年経営塾のプログラムを進化させてまいります。同時に、塾生一人ひとりのアセスメント(能力や適性の評価)や選定への助言まで踏み込んでいくことも顧客に期待されていると考えております。

現役員陣等への経営メンタリング(主要な会社：㈱セルム)

・対象

現役員や次期役員候補者

・背景・目的

経営者に求められる視野・視点の獲得と意識変革の促進

・特長

プロフェッショナルタレントとの対話を繰り返す中で、経営リーダーとしての意識、言葉、行動について、プロフェッショナルタレントが対象者へ実践的な指導と助言を行うものであります。役員レベルへの登用前後に導入することで、当人のパフォーマンス向上のみならず、事業・組織変革の動きを加速させることができると考えております。

ミドルマネジメント革新(主要な会社：㈱セルム)

・対象

経営トップ層と現場をつなぐミドルマネジメント層

・背景・目的

事業変革やイノベーションの要請、ダイバーシティの推進、働き方改革等、組織が断続的な変化にさらされる中で成長期待が益々高まっているミドルマネジメント層の育成

・特長

現在では管理職昇格前後の一定期間をマネジメント育成期間と位置付け、集合研修とオンラインのグループで行うコーチング、アセスメント等を組み合わせた、計画的なトレーニングが当社顧客から求められており、この動きは今後大きく広がるものと思われまます。経営の一員として高い視座をもって職務にあたる意識の改革、組織能力向上のためのリーダーシップ強化、働く価値観やキャリア観の多様化に対応するピープルマネジメント力(*)等、ミドルマネジメント層の育成目標を各社固有の課題に合わせて定め、テラーメイドで育成体系とプログラムを立案、実行支援しております。研修を一過性のものに終わらせないために、研修前後や研修期間中に、職場での実践と上司や同僚からのフィードバックを促すプログラムを組み込む工夫もしております。これにより学びと気づきを実践し続ける行動習慣を身につけることができると考えております。また、当社は、経営塾を提供するプロセスの中で、顧客企業の経営トップ層と対話をするため、経営トップ層の持つ問題意識や価値観を理解しやすいと考えております。上述の理解により、最適なプロフェッショナルタレントの選任と効果的なプログラムの設計が可能と

なり、人材育成の投資対効果を向上できると考えております。

人材開発体系の構築コンサルティング(主要な会社：(株)セルム)

・対象

主に人事部門、経営戦略部門

・背景・目的

顧客企業の経営理念と戦略に同期した、戦略実行を担う人材を継続的に開発していくための人材開発体系の構築

・特長

顧客企業の中長期的な経営シナリオや事業環境の変化を鑑みて、人材の要件を定義し、開発目標を定め、各種育成施策と投資計画に反映させていくコンサルティングを、当社の組織人材開発コンサルタントが提供いたします。当社の組織人材開発コンサルタントが顧客企業のプロジェクトチームを支援・進行する形でを行います。本サービスは、中長期ビジョンの見直し、基本戦略の変更、人事制度の改変等、企業経営の節目にニーズが発生する上に、その提供プロセスにおいて、経営トップとのインタビュー、役員陣のワークショップ、現場へのヒアリング等、多岐に渡る活動を行うため、顧客企業との信頼関係が一気に深まる契機となると当社は考えております。また、本サービスは体系構築から個別の育成施策（研修、アセスメント、メンタリング等）の支援へとつながっていくため、顧客企業との長期的なパートナーシップを更に深め、当社内に知見を蓄え続けていくことができると考えております。

経営理念・ビジョン浸透/企業風土改革支援(主要な会社：(株)セルム)

・対象

主に人事部門、経営戦略部門

・背景・目的

組織の一体感、求心力、健全性を高め、顧客企業の経営理念、ビジョン、行動指針（Value）の浸透

・特長

これまで蓄積してきた人材開発・組織開発のノウハウを活かし、経営トップ、事業トップと社員との対話や、現在の組織の状態や職場風土と真摯に向き合う場を設定しております。

企業のM&A施策に伴う組織再編や経営トップの交代のような大きな経営改革時、及び不祥事発生後のタイミングでのニーズが多く、パートナーシップによる企業理解と信頼をベースに、各社固有の課題に合わせたプログラムの設計を実施しております。

ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援(主要な会社：升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.)

・対象

日本企業のASEAN・中国における現地スタッフ(主に経営幹部クラス)

・背景・目的

人材流動化・人材争奪戦が激しく人材マネジメント課題が多い地域と当社が考えるASEAN・中国における、顧客企業の現地での事業成長と組織発展のためのサポート

・特長

上記の目的のため、現地スタッフを対象として人材開発や、組織風土改革等の組織開発を支援しております。人材開発においては、幹部候補になり得る人材を発掘、戦略策定力やリーダーシップ力を開発するプログラムを提供しております。さらには、「タレントマネジメント（国・地域ごとのリーダー人材の把握、アサインメント、評価、育成の一貫した仕組み）」を支援しております。

組織開発においては、自社の経営理念や行動指針の浸透と、チームワークによる問題解決の組織風土づくりを支援しております。

特長としては、以下の3点であると認識しております。

- ・各国のビジネス環境を理解したプロフェッショナルタレントのネットワークを構築していること
- ・現地の経営トップとの人脈形成や実践事例共有のための異業種交流ネットワークを構築していること
- ・現地の実情やリーダーの想いと、日本本社関係者の意図や課題認識の両方を深く理解した日本本社とASEAN及び中国拠点のブリッジパーソン(架け橋となる役割)としての役割を担えていること

ファーストキャリア開発事業(主要な会社：(株)ファーストキャリア)

・対象

入社前の内定者から入社後5年目までの若手社員、入社後の一定期間に指導役となる新人メンター、職場のOJTリーダー、新人教育トレーナー

・背景・目的

ファーストキャリア期(入社前の内定から入社後5年目)は、社会人としての基本スタンスを身につけ企業人人生の土台となる重要な時期であるため

・特長

ファーストキャリア期における一貫した人材開発体系の構築支援、各種研修プログラムの企画・開発・実行支援、若手層育成に関し支援しております。

障がい者の雇用・活躍支援(主要な会社：(株)セルム)

・対象

人事部門及び障がい者受入部門

・背景・目的

障がい者が活躍できる職域開発、採用、定着支援

・特長

企業における障がい者の雇用・定着・活躍支援を、人材開発と組織開発双方の視点からトータルにアプローチしております。障がい者の個々人の持ち味や能力特性を積極的に活かしていくべく、主に2つのサービスを提供しております。

[障がい者の人材紹介サービス]

複数の企業と障がい者が参加する合同面接会を通じて、企業側の職場風土・受け入れ体制と障がい者のパーソナリティ・経験の双方を確認しあう機会を提供し、双方にとって納得感ある人材紹介サービスを提供しております。さらに、就職後の定着支援も行っております。

[障がい者の定着・活躍支援の組織開発サービス]

障がい者の定着に関するアドバイスや、受け入れ側の職場の社員の意識醸成のための研修、障がい者が働きやすい業務設計コンサルティング等、採用後の長期的な定着のためのサービスを提供しております。

[その他事業]

その他

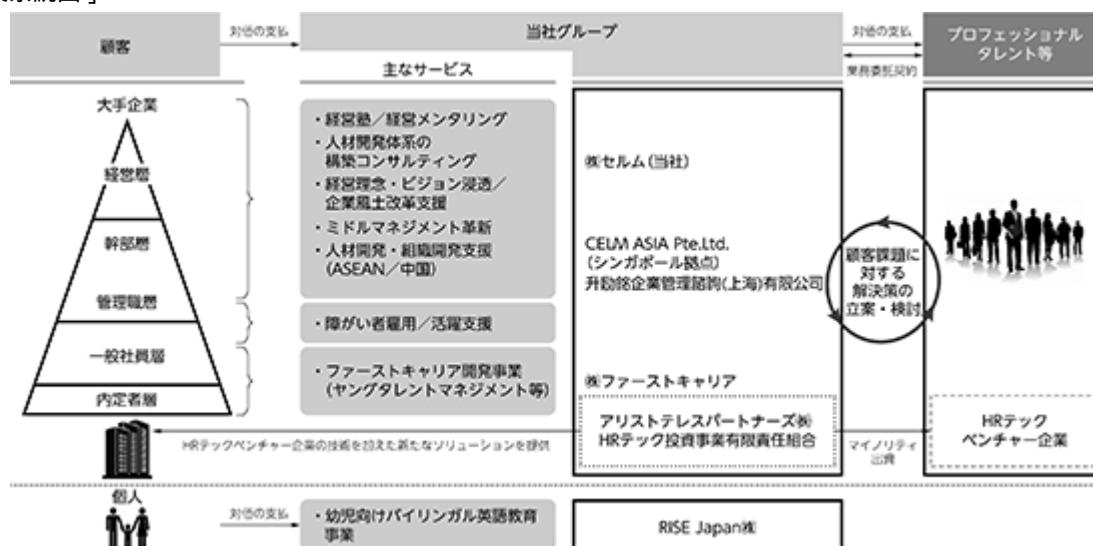
・コーポレートベンチャーキャピタル（CVC）事業(主要な会社：アリストテレスパートナーズ(株)、HRテック投資事業有限責任組合)

テクノロジーの進化による生産性向上が進む中、企業の人事部門におけるテクノロジーの導入はまだ始まったばかりと認識しており、成功事例が出てくるのは数年先だと当社グループは考えております。その中でも人材開発・組織開発の分野はまだ実験段階にあると判断しております。そこで当社グループの顧客企業の人材開発・組織開発の投資対効果をより向上させるため、国内外のHRテックベンチャー企業(HRテック：人事領域でのテクノロジー活用)への投資と成長支援を行います。当社グループが持つ豊富な顧客基盤を活かして、従来の当社グループのサービスにHRテックベンチャー企業の技術を加えた新たなソリューションを顧客企業に提供することで新たな収益機会の創出を図っております。

・幼児（1～6歳）向けバイリンガル英語教育（以下、幼児向け英語教育事業としております。）事業(主要な会社：RISE Japan(株))

未来をつくる子供たちの可能性の最大化を追求し、世界に通用するグローバルリーダー人材の輩出を目指す、バイリンガル教育によるプリスクール、アフタースクール事業を展開しております。幼少期に、バイリンガル教育が施される英語環境でチームワーク等により自分自身の世界を広げるために必要な知識、さらには日本人らしさを学ぶことで、子どもたちの一生の財産となる語学力、思考力、生きる力を養うスクールであります。世界15か国150以上のセンターで幼児対象のインターナショナル・プリスクール（英語幼稚園）を展開するRise Global Holdings Ltd.（本店所在地：Dublin, Ireland、代表者：Barry O'Callaghan）のカリキュラム提携により、英語を学ぶのではなく、「英語でサブジェクト（テーマ・科目）を学ぶ」サブジェクト・ベースのプログラムを提供しております。なお、本事業は2020年2月からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生徒数が激減し、十分な収益をあげることが難しい状況が続いておりました。これまでの直接対面式を前提とした幼児向け英語教育事業を継続展開していくことは難しく、早期業績の回復見込みが低いことから、(株)セルムはRISE Japan(株)を吸収合併することを2022年11月25日付開催の取締役会にて決議し、2023年3月31日付で本事業の撤退を実施しております。

[事業系統図]



(注) 当社グループでは、顧客企業のニーズに対し、プロフェッショナルタレントと連携して人材開発・組織開発を支援しております。上記のプロフェッショナルタレントには、当社の関連当事者であるウィルコムズ株式会社及び株式会社MBCを含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ファーストキャリア (注) 2、5	東京都渋谷区	42,340千円	人材開発・組 織開発事業	100.0	コーポレート業務委託 営業取引 役員の兼任 1名
升励銘企業管理諮詢(上 海)有限公司 (注) 2	中国上海市	7,952千元	人材開発・組 織開発事業	100.0	コーポレート業務委託 資金の貸付
CELM ASIA Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	500千SGD	人材開発・組 織開発事業	100.0	コーポレート業務委託
アリストテレスパート ナーズ㈱	東京都渋谷区	10,000千円	その他事業	100.0	コーポレート業務委託 役員の兼任 1名
HRテック投資事業有限責 任組合 (注) 2	東京都渋谷区	253,000千円	その他事業	99.6 (0.4)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有又は被所有割合の欄の(内書)は間接所有であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. ㈱ファーストキャリアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,050,121千円
	経常利益	264,517 "
	当期純利益	172,724 "
	純資産額	727,590 "
	総資産額	882,229 "

6. 当社の連結子会社であったRISE Japan㈱は、2023年3月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材開発・組織開発事業	154
全社(共通)	20
合計	174

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. CVC事業の従業員に関しては、取締役のみで構成されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136	37.7	6.7	6,982

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
16.0	0.0	56.5	62.3	24.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在にて、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは顧客企業の中長期的な課題に「人と組織」の側面からアプローチし、持続的な企業価値向上を共に実現する会社として、企業ひいては社会に貢献したいと考えております。「人と企業の可能性を広げ、世界を豊かにする」を当社が目指す世界観として、また「Activate Your Potential（可能性が動き出す）」を当社のコーポレートスローガンとして掲げております。顧客企業の持続的な成長に不可欠である「リーダー人材開発」と「企業カルチャーの革新」を主軸に伴走し、社会にとって存在価値の高い起業を目指し、株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益に貢献してまいります。

(2) 経営環境および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の主要顧客である大企業においては、人的資本経営への関心の高まりや、コーポレートガバナンス・コードの変革を起点とした次世代の経営幹部候補・ミドルマネジメント層の育成に対する課題意識を背景に、個社固有の経営課題と組織戦略を同期させるための人材・組織開発の支援に対するニーズは、中長期的に堅調に推移し、成長が継続していくと予測しております。

そのような状況において当社グループが持続的な成長を図るためには、健全な収益水準を意識すべきと考えております。当社グループは、のれん償却が多額、かつ、長期間に亘るため「連結EBITDA」は重要な経営指標であると考えております。適切な収益性を投資家と共有し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営戦略等、経営重点テーマ

上述の経営環境の中で、当社グループは「人と企業の可能性を広げ、世界を豊かにする」というビジョンの実現に向け、既存事業のより一層の成長とに取り組んでまいります。

そのための中期的な経営重点テーマは、以下のとおりであります。

i 顧客基盤の一層の拡充

当社グループの主要顧客は日本を代表する大手企業であり、この顧客層における更なるシェア拡大を目指します。加えて今後は、これまでに培われた知見を活かして、売上高5,000億円未満の規模を中心とした準大手企業への開拓・深耕を積極化してまいります。

既存顧客企業における連結グループ企業及び人事以外の各部門との取引拡大

当社グループの主要顧客は、本社人事部門が行う全社共通の人材開発以外にも、社内カンパニーや事業部、及び各機能部門で一定規模の人材・組織開発に取り組んでいます。特にここ数年は、世界企業の経営モデルに倣って、HRBP（HRビジネスパートナー：個人と組織のパフォーマンスを最大化し、事業成長に貢献することを担う役割）人員を各部門に配置し、事業戦略の加速のための人材開発、ビジョン浸透、組織間連携を強化するチームビルディング等に、本社人事部門と連携しながら戦略的に取り組む動きが広がっています。また、顧客企業は海外子会社も含めた数多くの関連子会社も有しており、自社固有の状況に合わせた人材開発を行なっています。特に昨今は、グループ一体で企業価値を高めていくために、グループ内の事業連携、人事連携の取り組みが年々強くなっていく傾向が見受けられます。

こうした動きの中で、当社グループは部門及び関連会社の取引を拡大させていくことに一層注力してまいります。顧客企業が有する海外子会社も含めた関連会社数は、非常に多く、顧客企業とのパートナーシップ強化と取引拡大の余地は大きいと考えております。

好循環サイクルと顧客リピートの維持

長期的な取引から生まれる顧客との信頼関係が、当社グループの知見やノウハウの蓄積に繋がり、それが更なる顧客満足と顧客基盤の強化につながる、という好循環サイクルを今後も維持していくことが極めて重要であると認識しております。

そのためには、経営人材育成に代表される、顧客にとって重要度の高い案件の継続受注を維持することと、本社人事以外の部門や関連会社等に取引窓口を広げ、顧客人脈を増やし続けていくことが必要であると考えております。

プロフェッショナルタレント基盤の拡充

当社グループの顧客への提供価値の決め手となるテーマ・ニーズに合わせたプロフェッショナルタレント基盤の更なる拡充は極めて重要であると認識しております。社会と企業の課題は刻々と変わっていきます。例えば、2000-2010年頃の顧客の主要課題は、チェンジマネジメント（事業ポートフォリオ再構築）、グローバル戦略、M&A、経営理念浸透等であり、2010年以降は、ダイバーシティ&インクルージョン、コーポレート・ガバナンス、オープンイノベーション、デジタルトランスフォーメーション等に比重が移っていきました。当社グループは、経営課題の変化を一步先取りして、プロフェッショナルタレントの基盤を充実させてきました。今後も、社会課題・企業課題に沿ったプロフェッショナルタレントの拡充に取り組んでまいります。

(4) 対処すべき課題

上記のような状況を踏まえ、当社グループは、人と企業の可能性を広げる新たな事業・市場創造に果敢に挑んでいくことで、コーポレートスローガンである「Activate Your Potential（可能性が動き出す）」を実現し続けたいと考えております。当社グループが更なる成長に向けて対処すべき課題は以下のとおりであります。

フロント人材の確保と育成の強化

当社が継続的に業績成長を実現するためには、顧客企業内のあらゆる経営課題に精通し、個社固有の状況を踏まえながら、課題特定、サービス提供、フォローのサイクルを築きあげられるフロント人材の確保が重要であります。新卒・中途採用を積極的に進めると同時に、入社後の戦力化に必要な環境を整備し、人材育成の充実を図ってまいります。

経営管理体制の強化

当社グループは、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、「人と企業の可能性を広げ、世界を豊かにする」というビジョンの実現に向け、既存事業の成長と、新市場の創造に取り組み、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の充実・強化が課題であると認識しております。また、株主を始めとするステークホルダーの皆様信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、人材の採用・育成により、業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

M&Aの推進およびグループ企業間のシナジーの最大化

当社グループでは、大企業顧客に対する人材・組織開発支援を主力領域と定義すると同時に、事業領域の拡大を目指し、M&Aを積極的に推進し、グループ経営を加速させていく方針であります。グループ企業間の営業面などの連携面の実行を実現するため、ITシステムを含む経営管理をグループ全体に展開し、当社グループ全体の価値向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社はサステナビリティ関連を含む経営上の重要なリスクにつき、常勤取締役3名と執行役員で構成されたリスク・コンプライアンス委員会を中心に運用しております。内部監査室もオブザーバーとして出席の上、定期(年4回)及び必要に応じて臨時に開催し、全社リスクマネジメント体制においてサステナビリティに関するリスクを管理の上、シナリオ分析を実施し、リスク管理及び対応策検討を実施しております。また定期開催の委員会の内容については、取締役会に年4回報告、協議されております。

また、当社の経営上にインパクトを及ぼす重要な事業機会(サステナビリティに関連する事象を含む)については、全社経営計画を管掌する事業企画部、及びM&A・IR・資本政策方針を管掌する企業戦略部にて随時討議しております。企業価値や中期的な財務戦略上、重要と考える要素については取締役会においても審議する枠組みを設け、月1回で開催される定時取締役会、または必要に応じて臨時取締役会を開催することで、随時取締役の執行業務状況の監督と併せて討議し、経営戦略へ反映しております。

(2) 戦略並びに指標及び目標

上述の当社のサステナビリティに関するガバナンス・リスク管理の枠組みにおいて、当社の企業価値や業績へ影響をもたらすサステナビリティ項目のうち、長期の企業価値の向上に向けて重要であるものは、当社の人的資本に関するものと判断いたしました。したがって「戦略」および「指標及び目標」については次項の人的資本に関するものを記載いたします。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

・当社社員に対する成長機会の創出

当社は定型の人材開発・組織開発プログラムを持たず、複数の外部プロフェッショナルタレントの専門性を組み合わせ提供するテラーメイド型のサービス体制を特長としております。自社内の人的資本を含むリソース・ノウハウに固執することなく、多種多様な専門性を有する1,500名超のプロフェッショナルタレントと共にディスカッションを通じて課題を特定し、解決策を模索することで昨今複雑化する顧客企業の経営課題にテラーメイドで対応できる体制を構築しております。昨今重要視される多種多様な個人の専門性・価値観をかけあわせたダイバーシティ型の組織構成を社内外で構成される組織戦略に組み込むことで、グローバル化をはじめとする市場環境にも柔軟に対応できるビジネスモデルを構築しております。経営的な視点・視座でプロフェッショナルタレントと共に顧客企業に対する企画の提案や実行支援の活動は、当社従業員にとって経営を疑似的に体験する機会ともなっており、優秀な人材の成長機会を創出できるビジネスモデルとなっております。

・中途採用とオンボーディング施策の連動による人材育成

日々の提案・伴走支援の活動による当社従業員の成長機会に加え、顧客とプロフェッショナルタレントとの間に当社が介在する価値を一層高めるため、多種多様なキャリア上のバックグラウンドを持つ中途人員の積極採用や人材の育成・強化等を通じて、ますます複雑化する顧客企業の経営課題に対して、信頼を勝ち得る人材組織戦略を遂行しております。中途採用人員を積極化の中で、当該人員が早期に活躍するオンボーディングと採用を連動させた体制を整備しております。オンボーディングと採用を連動させる狙いは以下の5点であります。

- ・立ち上がり期間を短縮
- ・求めるパフォーマンス基準を明確にした上で、立ち上がり状況を可視化し、周囲が適切に支援できる環境を構築
- ・目標とする成果に対して、本人自身が模索できる環境を整備
- ・オンボーディングを通じ、マネージャー層が持つ育成責任をより明確化

- ・育成施策により見えた課題を採用要件に反映し、採用と育成の両輪を見据えた中途戦力を確保
- ・資本市場と連動した株式報酬制度構築の取り組み

当社は国内大企業における次世代経営者候補人材の育成支援を手掛けている一方、当社内においても資本市場から評価される次世代リーダーの育成施策を積極的に実践してまいります。具体的には、当社は株式報酬を用いた人材戦略として、2023年1月10日付で「業績条件付有償ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」、2023年5月24日付で「監査等委員ではない取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額設定ならびに譲渡制限付株式報酬制度の概要決定に関するお知らせ」を発表しており、株主の皆様との一層の価値共有を進められる社内人材の育成を率先し、コーポレートガバナンスへの取り組みを強化してまいります。

指標及び目標

当社顧客である国内大企業におけるコーポレートガバナンス・コードの変革を起点とした経営組織作りに対する根強い需要や、人的資本経営に対する関心を背景とした当社に対する顧客からの期待に応えられるサービス体制の構築が、当社の中長期的な成長戦略において欠かせない要素と考えております。上述オンボーディング施策と併せ、積極的な採用戦略を遂行することで連結従業員数の量と質を確保しながら、顧客の日々高まる期待に応えられる体制を整備してまいります。連結従業員数として、中期経営計画最終年度である2025年3月期末時点で200名到達を中長期的な目標として掲げております。

3 【事業等のリスク】

当社のリスクマネジメントは、常勤取締役等を委員とするリスク・コンプライアンス委員会を中心に運用しており、委員会は定期（年4回）及び必要に応じて臨時に開催しております。リスクの洗い出し・評価・モニタリング対象ならびに予防対策と発生時対策を委員会で決定し、毎年度取締役会で決議しております。その上で、モニタリング対象については責任部署を決めて対応しております。また、定期開催の委員会の内容については、取締役会に年4回報告、協議されております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、以下の記載は当社グループ株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項、発生可能性・影響度は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境

当社グループの業績は、国内外の経済情勢や景気動向に影響されます。景気の減速等により顧客企業の人材開発予算が削減される場合、当社グループの人材開発・組織開発事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：中／影響度：大／対応策：顧客ポートフォリオの多様化、個社予算状況の確認等）

(2) 競合

人材開発・組織開発事業については、経営コンサルティングファーム、研修企業等多数の企業が存在する業界であります。政府が掲げる働き方改革、人づくり革命等の追い風もあり、より一層参入企業が増え、競争が激化する可能性があります。当社グループの競争力の源泉としている、顧客企業及びプロフェッショナルタレントとのパートナーシップによるサービス提供において、当社グループの強みの源泉であるビジネスモデルの優位性が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：高／影響度：中／対応策：顧客とのパートナーシップの強化、競合他社の動向確認等）

(3) 少数の取引先への依存

当社グループ顧客企業には大手日本企業が多く、第7期連結会計年度において取引額上位20%の顧客企業との取引が当社グループの売上高の70%超を占めております。取引額上位20%の顧客企業との取引が、何らかの事情により減少した場合、将来的に特定の顧客への依存を回避するよう顧客企業の対象の拡大を図っているものの、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：高／影響度：大／対応策：取引額上位顧客の変化確認等）

(4) 法的規制

当社グループの事業のなかには、「職業安定法」、「児童福祉法」及び関連する各種法令により規制を受けている事業があります。当社においては、職業安定法の規定により厚生労働大臣の許可を受けており、現時点において、許可が取り消しになる事由は発生しておりませんが、将来何らかの事由により許可の取り消しや更新が認められない場合、関連法律の改廃や厚生労働省からの通達等によっては、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：低／影響度：大／対応策：法改正等情報の早期収集等）

	許認可等の名称	所管	許認可等の内容	有効期間	取消事由等
(株)セルム	有料職業紹介事業許可	厚生労働大臣	13 - コ - 312455	2023年9月30日まで	法人であって、その役員のうちに、禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者がある場合等。 (職業安定法第32条の9)

(5) カントリーリスク

当社グループは、中国やシンガポール等アジア諸国においても事業を展開しております。この海外事業においては、政治・経済情勢、法規制、税制、文化・慣習等の日本との差異ならびに日本との関係等様々な要因により、当社グループが想定している事業展開ができずに業績に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：低/影響度：中/対応策：外国現地情報の収集等)

(6) 組織体制

今後の更なる企業価値の向上のため、人材の確保が重要と認識しております。しかし、人材の確保が想定通り進まない場合や、優秀人材の社外流出等が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、社員の育成が想定以上に遅れた場合には、上記同様に当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：中/影響度：大/対応策：処遇や働き方の改善、育成の拡充等)

(7) 事業の季節変動

当社グループの売上の大半を占める人材開発・組織開発事業においては、当社子会社の(株)ファーストキャリアが手がける新人研修の実施時期が4-5月、当社の中心である経営塾、リーダー研修、マネジメント研修の実施時期が秋季に集中する傾向があります。従いまして、グループ連結業績においては、第2・第3四半期の売上及び利益が高く、第1・第4四半期が低くなる傾向にあります。(発生可能性：高/影響度：小/対応策：偏重状況の予測とモニタリング等)

(8) 情報セキュリティ

当社グループは事業活動に際し、研修受講生等の個人情報ならびに顧客企業等の機密情報を保有する場合があります。個人情報の取扱いについては、日本においては「個人情報の保護に関する法律」が適用され、諸外国においては、GDPR(EU一般データ保護規則)や当該国の個人情報に関する法律が適用されます。これらの情報を適切に取り扱うために、各種規程や社内教育、コンピューターウイルスやハッカー等に備える各種セキュリティ対策を通じて、情報漏洩の防止に取り組んでおります。しかしながら、悪意や過失等による各種情報の漏洩・消去の可能性があることは否めません。このような事態が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用を失う等により、当社グループの業績のみならず事業活動に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：中/影響度：大/対応策：情報セキュリティ教育、業務フローの改善、情報管理の徹底と内部監査等によるチェック等)

(9) プロフェッショナルタレントの不祥事・風評等

プロフェッショナルタレントが当社との取引以外の活動で不祥事を起こしたり、巻き込まれたり、その風評が立った場合、あるいは登壇中に不適切な言動をして顧客からのクレームになる場合等には、当社グループは該当プロフェッショナルタレントへ依頼業務の中止、顧客との取引停止、取引額の減額等の措置が必要となる場合があります。当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：小／影響度：低／対応策：プロフェッショナルタレントへの注意喚起等）

(10) 多額の借入金、金利の変動及び財務制限条項への抵触

当社グループは、LBOスキームによりセルムグループHDの株主から株式を取得した際の資金について、金融機関等を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、第7期連結会計年度末の総資産額に占める有利子負債残高6.1%となっております。当該借入金の大部分は、元本が変動金利となっているため、市場金利が上昇する場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが締結している借入契約の中には、財務制限条項が付されているものがあります。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおり財務制限条項については、純資産維持及び利益維持に関する数値基準が設けられており、これに抵触する場合、貸付人の請求があれば当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となります。万が一何らかの事象によって当該財務制限条項への抵触が生じる場合は、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借入についても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：低／影響度：大／対応策：下記）

当社グループでは、上記の金融機関からの多額の借入に係るリスクと財務制限条項への抵触による債務の弁済リスクに対応するため、主に以下の取り組みを実施しております。

収益性を重視した戦略立案と経営管理

当社グループでは、資産維持及び利益維持に関する数値基準が設けられている財務制限条項の抵触を回避するため、収益性を重視した戦略立案と経営管理を行っております。具体的には、顧客企業から得た信頼を基盤に構築したパートナーシップを軸に、人事部門以外の他部門及びグループ会社への展開並びに新規顧客企業の開拓を進め、取引金額の拡大や顧客企業ごとに大型の取引へ成長するかの個別精査や受注確度の評価を実施しております。

財務バランスを意識した資金計画の立案と実行

当社グループにおける主な資金需要は、プロフェッショナルタレントへの支払い等の運転資金であります。財務バランスを悪化させるような不必要な追加借入を発生させないため、営業活動によるキャッシュ・フローの実績等を参考にした資金計画を立案し実行しております。

金利条件及び財務制限条項に係る金融機関との交渉の継続

多額の借入金が生計上されていることを踏まえ、当社グループでは、金融機関との金利条件及び財務制限条項に係る交渉を継続的に実施してきております。具体的には、LBOスキームの執行時に付された財務制限条項の見直し交渉により、金利条件及び財務制限条項の条件の良化を実現しました。今後も当該リスクのさらなる低減に向けて、引き続き、金融機関との交渉に努めてまいります。

(11) のれんの減損リスク

当社グループは、「第1 企業の概況（はじめに）」に記載したとおり、セルムグループHDの株式をMBOにより取得しており、第7期連結会計年度末現在において、のれんを1,599,937千円計上しております。当該のれんについて将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、のれんの対象となる事業の将来の収益性が低下した場合には、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、仮に将来キャッシュ・フローの見積額が30.7%減少した場合、減損の認識が必要となり、減損損失が発生する可能性があります。（発生可能性：低／影響度：大／対応策：下記）

当社グループでは、のれんの減損に係るリスクを逐減するため、事業の収益力強化に努めております。前述の「(10)多額の借入金、金利の変動及び財務制限条項への抵触 収益性を重視した戦略立案と経営管理」及び「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営戦略等、経営重点テーマ」にて記載したとおり、当社グループは、顧客企業とのパートナーシップの構築を軸としております。これにより、人事部門以外の他部門及びグループ会社への展開並びに新規顧客企業の開拓を進め、取引の拡大を進めております。今後も、顧客企業から得た信頼を基盤に、引き続き、売上高の拡大及び利益率の向上に努める方針であります。その為、回収可能価額が事業価値の帳簿価額を十分に上回ることが想定され、減損の可能性は低いと考えております。

(12) 新事業の創造に関する包括的なリスク

当社グループは、人材開発・組織開発事業が中核となっておりますが、今後の更なる成長のため、当社グループの事業領域に関連するテクノロジーの活用(HRテック)や人材採用支援事業、及び高齢化社会を見据えた、個人の市場価値向上に寄与する能力開発事業を育成しているところであります。当社グループは、これまでもこれからも、社会課題を背景とした経営課題や、人材・組織課題を解決する新たなサービスの開発と新たな市場を創造していく方針であります。

以上の取り組みに際しては、費用対効果を適切に管理しながら進めております。しかし、これらの事業が想定通りに成長しなかった場合、中長期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：中/影響度：中/対応策：モニタリング等)

(13) CVC事業に関する包括的リスク

当社グループにおける、オープンイノベーションの実践と収益機会の多様化に資する事業の開発を目的に、アリストテレスパートナーズ(株)を無限責任組合員とするHRテック投資事業有限責任組合を運営しております。投資方針は、スタートアップやアーリー、ミドルステージの会社を中心に、顧客企業の人材開発や活性化、組織マネジメントの効率化や生産性の向上に繋がる新しいテクノロジーや知財・人材を有する国内外のHRテックベンチャー企業へ、マイノリティ投資を前提に成長支援しております。しかしながら、投資実行において、事前に想定されなかった事象が発生した場合、又は投資先の株式価値が著しく低下した場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：中/影響度：中/対応策：モニタリング、定例取締役会への報告等)

(14) 自然災害、テロ等有事

大地震、台風、津波等の自然災害や、テロ、国際紛争等の有事及び現在においても業績に影響を及ぼしている「新型コロナウイルス」等の感染症の拡大が発生した場合、研修の中止や延期等サービス提供ができなくなり、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：中/影響度：大/対応策：対策本部組成や災害対策の更新等)

(15) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、現在、経済活動が緩やかな回復の兆しにあるものの、感染再拡大の懸念もあり景気の先行きは不透明な状況が続いております。このような状況の中、当社グループにおいては、案件のオンライン化を進めることで、当社グループの事業活動に対する影響を最小限に抑えるための施策を行っております。しかしながら、今後、新たな感染拡大により、顧客の企業活動が停滞した場合、または、予期できない経済または社会活動の行動変容が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：高/影響度：中/対応策：集合研修のオンライン対応、テレワーク、感染対策(講師、社員)、子会社の運営の影響等)

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは「人と企業の可能性を広げ、世界を豊かにする」をビジョンに掲げ、顧客企業の持続的な戦略課題、組織課題を長期的に支援する事業を展開しております。

当連結会計年度における事業環境としましては、人的資本経営に対する国内企業の関心が高まる中、経営戦略と人材・組織戦略を適合させる重要度が増しております。顧客企業を取り巻く経営環境が複雑化し、人材・組織開発領域におけるソリューションもその環境変化に合わせ、常に進化を要求されています。当社グループでは、企業経営やコンサルティングファームでの経験を有するプロフェッショナルタレントと連携し、様々な領域における知見を活用したテーラーメイド型の人材開発・組織開発を支援しております。顧客課題やその背景にある事業課題を解決する際に自社だけのリソース、ノウハウだけで実現しようとせず、常にその実現に近い外部のプロフェッショナルタレントを複数組み合わせることで、昨今複雑化しサービス品質に対する期待が高度化する顧客側の課題に確り応え、信頼を勝ち得ることができております。昨今の日本企業を取り巻く複雑な経営環境は、顧客ごとにカスタマイズ出来る個社固有のテーラーメイド型ソリューションを提供できる当社の差別化戦略が生きやすい事業環境であり、当社グループの成長可能性は高まっていると認識しております。

当連結会計年度における、セグメント別の概要は以下のとおりであります。

[人材開発・組織開発事業]

(株)セルム、 勸業管理諮詢(上海)有限公司、 CELM ASIA Pte. Ltd.

当社を中心とした人材開発・組織開発事業においては、コーポレートガバナンスコードの変革を起点とした次世代の経営幹部候補・ミドルマネジメント育成に対する顧客企業側の根強い関心を背景に、個社固有の経営課題に合わせたテーラーメイド型の当社ソリューションが顧客企業経営層から高く評価され、当連結会計年度において堅調に推移しました。特に当社の主力顧客である5,000億円以上の売上規模を有する大手顧客市場においては、顧客窓口として人事部のみならず、様々な事業部門と接点を作りながら重層的な取引関係を深耕することが出来ました。

この結果、売上高は6,155,027千円(前連結会計年度比12.5%増)となりました。

(株)ファーストキャリア(内定者から入社5年目までの若手ビジネスパーソン向け)

(株)ファーストキャリアにおいても人材開発・組織開発事業と同様、昨今の人的資本経営における関心の高まりを追い風に、企業グループ内で一貫した人材開発方針の構築を志向する顧客企業との取引を伸長し、業績が堅調に推移しました。本領域においては、これまで人員体制の確保が業績成長上の課題であったものの、人員体制の強化が進捗したことで効率的な営業体制・サービス提供体制が当連結会計年度に構築できていることが業績進捗上、大きく寄与しております。

本領域における売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は1,050,121千円(前連結会計年度比10.7%増)となりました。

[その他事業]

幼児向け英語教育事業であるRISE Japan株式会社は、2020年2月からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生徒数が激減し、十分な収益をあげることが難しい状況が続いておりました。これまでの直接対面式を前提とした幼児向け英語教育事業を継続展開していくことは難しく、早期業績の回復見込みが低いことから、株式会社セルムはRISE Japan株式会社を吸収合併することを2022年11月25日付開催の取締役会にて決議し、2023年3月31日付で幼児向け英語教育事業の撤退を実施しました。

この結果、売上高は60,508千円(前連結会計年度比16.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,265,657千円(前連結会計年度比12.3%増)となりました。

売上総利益は3,757,140千円(前連結会計年度比12.5%増)となりました。売上原価の大部分は外部のプロフェッショナルタレントへの支払金額となっています。

販売費及び一般管理費は2,820,824千円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。主な内訳は、給料手当等の人件費であります。この結果、営業利益は936,316千円(前連結会計年度比28.4%増)となりました。

営業外収益は、9,990千円(前連結会計年度比35.9%増)となりました。主な内訳は、顧客都合により案件がキャンセルとなった場合等に発生する受取補償金であります。営業外費用は、26,496千円(前連結会計年度比32.0%減)となりました。主な内訳は、自己株式取得費用であります。この結果、経常利益は919,809千円(前連結会計年度比31.9%増)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は542,793千円(前連結会計年度比45.3%増)となりました。

財政状態の状況

() 資産の部

当連結会計年度末の総資産は5,001,027千円(前連結会計年度末比1,003,946千円減)となりました。流動資産は2,880,023千円(同736,894千円減)となりました。これは、主に自己株式取得に伴う預け金が458,755千円増加した一方で、現金及び預金が1,234,258千円減少したためであります。固定資産は2,121,004千円(同267,051千円減)となりました。これは、主に無形固定資産ののれんを188,227千円償却し減少したためであります。

() 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は1,693,450千円(同375,552千円減)となりました。流動負債は1,607,899千円(同98,523千円減)となりました。これは、主に買掛金が40,996千円、未払費用が61,905千円増加した一方で、未払法人税等が254,394千円減少したためであります。また、固定負債は85,551千円(同277,029千円減)となりました。これは、主に長期借入金の流動負債への振替により241,776千円減少したためであります。

() 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は3,307,577千円(同628,394千円減)となりました。これは、主に自己株式の取得により純資産が1,050,845千円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益542,793千円により利益剰余金が増加したためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,234,258千円減少し、1,698,930千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は699,735千円(前連結会計年度は1,106,667千円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益736,767千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は41,891千円(前連結会計年度は20,895千円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出42,138千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は1,905,635千円(前連結会計年度は908,414千円の獲得)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1,062,964千円及び自己株式取得のための預け金の増加による支出458,450千円があったことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

受注実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比 (%)
人材開発・組織開発事業	7,205,149	112.2
(株)セルム、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.	6,155,027	112.5
(株)ファーストキャリア	1,050,121	110.7
その他事業	60,508	116.8
合計	7,265,657	112.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析は、次のとおりであります。

(売上高)

売上高は、7,265,657千円と前連結会計年度に比べて793,762千円の増加となりました。これは、当社を中心とした人材開発・組織開発事業においては、コーポレートガバナンスコードの変革を起点とした次世代の経営幹部候補・ミドルマネジメント育成に対する顧客企業側の根強い関心を背景に、個社固有の経営課題に合わせたテーラーメイド型の当社ソリューションが顧客企業経営層から高く評価され、業績が堅調に推移したことによるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は、3,508,516千円と前連結会計年度に比べて377,144千円の増加となりました。売上原価の大部分は外部のプロフェッショナルタレントへの支払金額となっており、売上高の増加に伴い売上原価も増加しました。この結果、売上総利益は3,757,140千円となり、前連結会計年度に比べて416,618千円増加しました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

販売費及び一般管理費は、2,820,824千円と前連結会計年度に比べて209,556千円の増加となりました。これは人件費等が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は936,316千円となり、前連結会計年度と比べて207,062千円の増加となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は、9,990千円と前連結会計年度に比べて2,639千円減少となりました。主な内訳は、顧客都合により案件がキャンセルとなった場合等に発生する受取補償金であります。営業外費用は、26,496千円と前連結会計年度に比べて12,491千円減少となりました。主な内訳は、自己株式取得費用であります。この結果、経常利益は919,809千円となり、前連結会計年度と比べて222,193千円の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は542,793千円となり、前連結会計年度と比べて169,251千円の増加となりました。

なお、当社グループは持続的な成長を図るためには、健全な収益水準を意識すべきと考えております。当該指標としている連結EBITDAは1,156,765千円(前連結会計年度比22.3%増)となりました。適切な収益性を投資家と共有することで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、借入金の返済、法人税の支払等であります。その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、2023年3月31日を効力発生日として、当社の完全子会社であるRISE Japan株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資の実施はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	その他	無形 固定資産	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	人材開 発・組織 開発事業	本社機能	34,972	13,327	8,116	56,416	136

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物は賃借しております。年間賃借料は130,105千円であります。
3. 帳簿価額「無形固定資産」には、のれんは含まれておりません。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。
5. 従業員数は、当社から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	その他	無形 固定資産	合計	
(株)ファーストキャリア	本社 (東京都 渋谷区)	人材開 発・組織 開発事業	販促用動 画等	177	0	411	588	28

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。
3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの当社グループへ出向者を含む就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	その他	合計	
升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	人材開 発・組織 開発事業	本社機能	306	5,495	5,801	6
CELM AISA Pte.Ltd.	シンガポール	人材開 発・組織 開発事業	本社機能		533	533	4

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 海外子会社の決算期末である2022年12月31日現在の状況を記載しております。
3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの当社グループへ出向者を含む就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,620,400	13,642,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	13,620,400	13,642,400		

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月26日	2018年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 27	子会社取締役 1 子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	1,649 [1,539] (注) 1	264 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 329,800 [307,800] (注) 1, 5	普通株式 52,800 (注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125 (注) 2, 5	125 (注) 2, 5
新株予約権の行使期間	2020年4月17日～ 2028年4月17日	2020年4月17日～ 2028年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 63 (注) 5	発行価格 125 資本組入額 63 (注) 5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割り当てを受けた時点で当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にない場合、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではないものとします。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとします。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとします。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類および数またはその算定方法

新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払

込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。また、当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

5. 2019年8月13日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2022年6月14日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2023年1月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 23 子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	7,350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 735,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	587 (注) 2
新株予約権の行使期間	2026年4月1日～2035年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 587 資本組入額 294 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類および数またはその算定方法

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

なお、「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数をそれぞれ意味するものとし、以下同じとします。

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数を適切に調整することができるものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る1株あたりの払込金額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、上記算式において使用する「時価」は、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ず

る場合、その端数を切り上げるものとします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2024年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、当社のEBITDAが、下記(a)号から(b)号に記載したいずれかの条件を充たした場合、割り当てられた本新株予約権のうち、各号に掲げる割合(以下「行使可能割合」という。)を上限として本新株予約権を行使することができるものとします。また、2024年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、下記(a)号から(b)号の条件のうち異なる条件を充たした場合には、各条件における行使可能割合のうち最も高いもののみが適用されるものとします。

(a) 2024年3月期又は2025年3月期のいずれかの事業年度においてEBITDAが11億8500万円を超過した場合：行使可能割合40%

(b) 2025年3月期の事業年度においてEBITDAが13億6200万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額ならびに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。また、計算の結果各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個に満たない数が生じたときは、これを切り捨てた数とします。

本新株予約権は、上記に定める行使の条件を充たす場合において、以下の(i)号乃至(v)号に定める条件に従って、その全部又は一部を行使できるものとします。なお、本新株予約権者は、以下の(i)号乃至(v)号に定める期間が重複する期間においては、以下の(i)号乃至(v)号に定める条件を満たす本新株予約権の個数を合計した個数の本新株予約権の全部又は一部を行使できるものとします。

() 2026年4月1日から2031年3月31日までは、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数の5分の1の個数(1個に満たない数が生じる場合は、これを切り捨てて計算した数とする。)の新株予約権を行使することができるものとします。

() 2027年4月1日から2032年3月31日までは、前号の定めに従い前号の期間において行使できる新株予約権とは別に、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数の5分の1の個数(1個に満たない数が生じる場合は、これを切り捨てて計算した数とする。)の新株予約権を行使することができるものとします。但し、前号の定めに従い行使できる新株予約権が残存する場合、当該新株予約権の全部が行使されることを条件として、本号の定めに従い新株予約権を行使することができるものとします。

() 2028年4月1日から2033年3月31日までは、前各号の定めに従い前各号の期間において行使できる新株予約権とは別に、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数の5分の1の個数(1個に満たない数が生じる場合は、これを切り捨てて計算した数とする。)の新株予約権を行使することができるものとします。但し、前各号の定めに従い行使できる新株予約権が残存する場合、当該新株予約権の全部が行使されることを条件として、本号の定めに従い新株予約権を行使することができるものとします。

() 2029年4月1日から2034年3月31日までは、前各号の定めに従い前各号の期間において行使できる新株予約権とは別に、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数の5分の1の個数(1個に満たない数が生じる場合は、これを切り捨てて計算した数とする。)の新株予約権を行使することができるものとします。但し、前各号の定めに従い行使できる新株予約権が残存する場合、当該新株予約権の全部が行使されることを条件として、本号の定めに従い新株予約権を行使することができるものとします。

() 2030年4月1日から2035年3月31日までは、前各号の定めに従い前各号の期間において行使できる新株予約権とは別に、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数から、前各号本文の定めに従い行使することができる新株予約権の個数として算定される数の合計数を控除した個数の新株予約権を行使することができるものとします。但し、前各号の定めに従い行使できる新株予約権が残存する場合、当該新株予約権の全部が行使されることを条件として、本号の定めに従い新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社の取締役会においてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定するものとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会（再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会）の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定するものとします。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月24日 (注)1	A種優先株式 7,000	普通株式 50,000		100,000		100,000
2019年3月29日 (注)2	普通株式 413	普通株式 50,413	16,520	116,520	16,520	116,520
2019年8月14日 (注)3	普通株式 4,990,887	普通株式 5,041,300		116,520		116,520
2021年4月5日 (注)4	普通株式 1,185,000	普通株式 6,226,300	697,728	814,248	697,728	814,248
2021年5月7日 (注)5	普通株式 275,200	普通株式 6,501,500	162,037	976,285	162,037	976,285
2021年7月5日～ 2022年3月31日 (注)6	普通株式 199,100	普通株式 6,700,600	24,887	1,001,173	24,887	1,001,173
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)6	普通株式 42,700	普通株式 6,743,300	5,337	1,006,510	5,337	1,006,510
2022年7月1日 (注)7	普通株式 6,743,300	普通株式 13,486,600		1,006,510		1,006,510
2022年7月1日～ 2023年3月31日 (注)6	普通株式 133,800	普通株式 13,620,400	8,362	1,014,873	8,362	1,014,873

(注)1. 自己株式(A種優先株式7,000株)の消却によるものであります。

2. 2019年3月14日開催の臨時株主総会で決議した有償第三者割当に伴う普通株式の発行によるものであります。

発行価格80,000円、資本組入額40,000円

主な割当先 セルムグループ従業員持株会

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 2021年4月5日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)により、発行済み株式数が1,185,000株増加し、6,226,300株となっております。

発行価格1,280円、引受価格1,177.60円、資本組入額588.80円

5. 2021年5月7日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資)により、発行済み株式数が275,200株増加し、6,501,500株となっております。

発行価格1,177.60円、資本組入額588.80円

割当先 野村證券株式会社

6. 新株予約権の行使によるものであります。

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

8. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,000株、資本金が1,375,000円及び資本準備金が1,375,000円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	15	33	24	5	1,395	1,475	
所有株式数(単元)		4,706	3,224	35,222	6,829	187	86,024	136,192	1,200
所有株式数の割合(%)		3.46	2.37	25.86	5.01	0.14	63.16	100.00	

(注) 自己株式1,508,900株は、「個人その他」に15,089単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイランドプラス	東京都千代田区西神田二丁目3番3	1,840,000	15.19
加島 禎二	東京都千代田区	1,600,000	13.21
加藤 友希	神奈川県横浜市港北区	800,000	6.61
株式会社PINE RIVER	東京都小金井市東町四丁目28番7号	800,000	6.61
田口 佳子	東京都品川区	730,000	6.03
若鍋 孝司	神奈川県横浜市栄区	700,000	5.78
株式会社アイズ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町537番地20	700,000	5.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	454,900	3.76
山崎 教世	東京都目黒区	450,000	3.72
小林 剛	神奈川県平塚市	327,600	2.70
計	-	8,402,500	69.38

- (注) 1. 当社は自己株式を1,508,900株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 株式会社アイランドプラスは、代表取締役加島禎二の資産管理会社であります。
3. 上記(株)日本カストディ銀行(信託口)は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,508,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,110,300	121,103	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	13,620,400		
総株主の議決権		121,103	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セルム	東京都渋谷区恵比寿1丁目 19番19号	1,508,900		1,508,900	11.08
計		1,508,900		1,508,900	11.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月27日)での決議状況 (取得期間 2022年5月30日～2022年8月29日)	1,800,000	850,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,256,900	849,936
残存決議株式の総数及び価額の総額	543,100	63
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.17	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.17	0.00

- (注) 1. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記は株式分割後の株式数で表記しております。
2. 2022年7月12日開催の取締役会において、株式の取得価額の総額を7億円から8億5千万円に変更する決議を実施しております。
3. 当該決議による自己株式の取得は、2022年8月29日の取得をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年2月10日)での決議状況 (取得期間 2023年2月13日～2023年7月4日)	1,050,000	940,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	252,000	200,908
残存決議株式の総数及び価額の総額	798,000	739,091
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.00	78.63
当期間における取得自己株式	402,000	346,125
提出日現在の未行使割合(%)	37.71	41.80

- (注) 1. 2023年5月12日開催の取締役会において、取得する株式の総数上限を80万株から105万株に、株式の取得価額の総額を6億4千万円から9億4千万円に変更する決議を実施しております。
2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式				
消却の処分を行った 取得自己株式				
合併、株式交換、株 式交付、会社分割に 係る移転を行った取 得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,508,900		1,910,900	

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めて
 おりません。

3 【配当政策】

(1) 第7期事業年度の利益配分に関する基本方針および配当について

当社は、M&Aを含む戦略的投資を優先的に実行し、新事業・新市場の創造を通じて持続的な利益成長や企業価値向上を実現することが、株主の皆様への期待に応えることになると考えています。

そのために必要な内部留保を確保した上で、配当性向30%程度を基準とした安定的かつ継続的な配当を行い、ROE（自己資本利益率）として13%以上の水準の資本効率性を勘案しながら、株主還元の充実を図ってまいります。

なお、長期にわたり留保された余剰資金については、市場環境や財務の状況を踏まえた上で、自己株式取得の実施の是非につき株主還元、M&Aの対価、人材獲得、従業員インセンティブ等の観点から機動的に検討し、株主の皆様へ還元してまいります。

(2) 第8期事業年度の利益配分に関する基本方針および配当について

当社は、M&Aを含む戦略的投資を優先的に実行し、新事業・新市場の創造を通じて持続的な利益成長や企業価値向上を実現することが、株主の皆様への期待に応えることになると考えています。

そのために必要な内部留保を確保した上で、配当性向30%程度を基準とした安定的かつ継続的な配当を行い、中期経営計画期間（2023年3月期～2025年3月期）終了時の目標ROE（自己資本利益率）として20%以上の水準の資本効率性を勘案しながら、株主還元の実現を図ってまいります。

なお、長期にわたり留保された余剰資金については、市場環境や財務の状況を踏まえた上で、自己株式取得の実施の是非につき株主還元、M&Aの対価、人材獲得、従業員インセンティブ等の観点から機動的に検討し、株主の皆様へ還元してまいります。

(3) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

剰余金の配当を行う場合、毎事業年度末日を基準日とした年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年9月末日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月18日 取締役会	73,743	6
2023年6月29日 定時株主総会決議	84,780	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

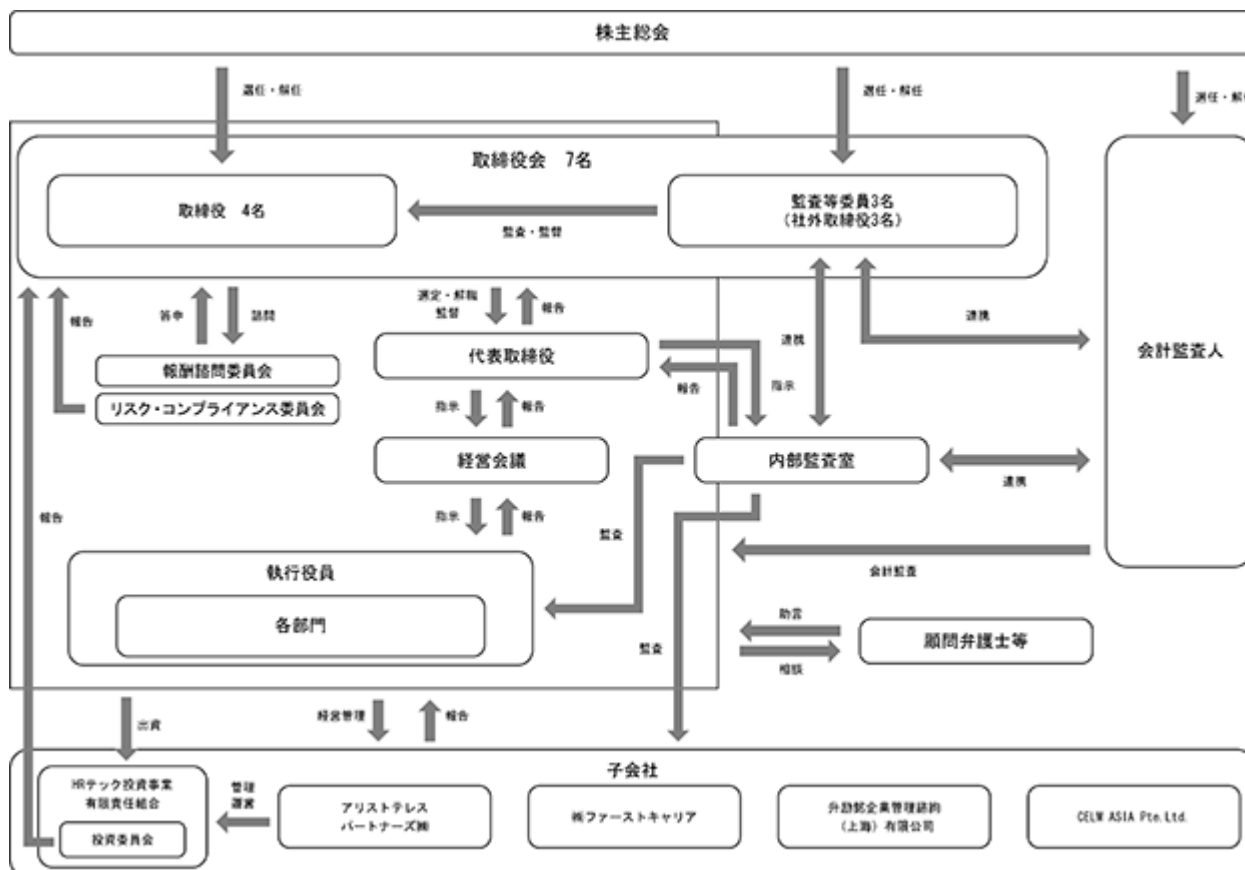
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、さらなる企業価値向上を図ることを目的として、2023年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。取締役会は、迅速かつ適正な重要業務の執行の決定と個々の取締役の職務執行の監督を行っております。監査等委員会は、全員が社外取締役で構成されており、法令及び定款に従い、公正かつ独立の立場から、取締役の職務執行の監査を行っております。

さらに、当社は、当社社内のガバナンスを強化する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりであります。



a．取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（代表取締役社長加島禎二、取締役吉富敏雄、取締役井上卓哉、取締役古我知史）及び監査等委員である取締役3名（社外取締役渡邊龍男、社外取締役広野清志、社外取締役新谷美保子）の7名で構成されており、月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査等委員である取締役が、取締役の選任・解任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般(取締役に決定が委任されたものを除く。)について取締役会において議決権を行使することや、監査等委員会が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任や報酬等について株主総会において意見を述べること等により、経営に関する適正な監督機能が果たされております。

業務執行は、執行役員制度を導入し、執行役員3名を選任しております。権限委譲した組織運営を行い、取締役を日常業務より分離することで迅速で的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しております。個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	加島 禎二	17回	17回
取締役	吉富 敏雄	17回	17回
取締役	井上 卓	17回	17回
取締役	古我 知史	17回	17回
社外取締役	渡邊 龍男（注2）	17回	17回
社外取締役	新谷 美保子（注2）	17回	17回
常勤監査役	山崎 教世（注3）	17回	17回
社外監査役	熊谷 均（注3）	17回	17回
社外監査役	広野 清志（注2）	17回	17回

（注）1．当社は2023年6月29日に監査等委員会設置会社へ移行しており、当事業年度に開催された取締役会の開催回数、出席回数を記載しております。

2．渡邊龍男、広野清志、新谷美保子は、2023年6月29日開催の第7回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されております。

3．山崎教世、熊谷均は、2023年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しております。

b．監査等委員会

当社は、2023年6月に監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の監査等委員は、社外取締役3名（社外取締役渡邊龍男、社外取締役広野清志、社外取締役新谷美保子）で構成されており、月1回の定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。監査等委員は、必要に応じて社内的重要な会議に出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに、全部署を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。さらに、会計監査人及び内部監査室の内部監査担当者との間で定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。なお、社外取締役の1名は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役の1名は、弁護士資格を有しており法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

c．経営会議

当社の経営会議は、取締役の井上卓哉、執行役員関西支社長兼中部支社長の松村卓人、執行役員営業企画部長兼経営開発部長兼アリストテレスパートナーズ株式会社取締役の安池智之で構成し、必要に応じて当社マネージャー等が出席して開催しております。原則として月1回開催しているほか、四半期毎においては、代表取締役社長加島禎二、取締役吉富敏雄、内部監査室長荒井紀明を加えて、業績及び方針レビュー会議を実施することで、営業における進捗状況等、重要な事項についての共有を行い、経営活動の健全化を図っております。

d．リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役社長の下に、人事総務管掌取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長加島禎二、取締役吉富敏雄、取締役井上卓哉、営業企画部長の安池智之、株式会社ファーストキャリア取締役の高橋稔の各委員に加えて、内部監査室も出席の上、監査等委員会へ報告する体制を構築していることで、全社的なリスク管理及び対応策検討を実施しております。

e．投資委員会

HRテック投資事業有限責任組合は、無限責任組合員である子会社のアリストテレスパートナーズ株式会社の代

表取締役を議長とした投資委員会を設置しております。当社の代表取締役社長加島禎二、取締役吉富敏雄、取締役井上卓哉及びアリストテレスパートナーズ株式会社の代表取締役古我知史及びこの4名の協議によって決定した1名を含む全5名の投資委員に加え、アリストテレスパートナーズ株式会社取締役の安池智之と外部のインキュベーションスタッフもオブザーバーとして出席し、原則として3ヶ月に1回開催しております。投資委員会においては、投資判断や投資先事業者の管理及び支援等の重要事項に関する議題に対し、原則として投資委員全員の賛成をもって決定しております。また、意思決定された事項等については、アリストテレスパートナーズ株式会社の代表取締役であり、かつ、当社の取締役でもある古我知史から当社の取締役会において業務執行の状況を報告し、多面的な評価・監視が機能する体制を整備することで全社的なリスクに対する牽制を図っております。

f. 報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、予め定める年間スケジュールによる他必要に応じて随時開催し、社外取締役である渡邊龍男を委員長とし、社外取締役新谷美保子、取締役吉富敏雄で構成されております。

当事業年度において、当社は報酬諮問委員会を6回開催しております。個々の報酬諮問委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 龍男	6回	6回
新谷 美保子	6回	6回
吉富 敏雄	6回	6回

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査室を配置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a)当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。
代表取締役直轄の内部監査室を配置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、これを報告するものとする。
 - (b)法令・定款及び社会規範を遵守するために、就業規則に「服務規律」を制定し、全社に周知・徹底する。
 - (c)人事総務部をコンプライアンスの統括部署として、リスク・コンプライアンス規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
 - (d)内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a)取締役会議事録を含むその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いについては、法令及び文書管理規程等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保管及び管理を行う。
 - (b)取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a)当社は取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い、リスク・コンプライアンス規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - (b)リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として年4回開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - (c)危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a)取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。
 - (b)取締役会規程、業務分掌規程、組織及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (c)取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて適宜臨時に開催し、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a)子会社管理・報告体制
子会社の自主性を尊重しつつも、経営に関する重要な承認、決裁、報告事項等を関係会社管理規程に定め、当社が子会社を管理出来る体制とする。
また、すべての子会社から受託しているコーポレート業務の遂行を通じ、各業務の当社主管部署は必要に応じた指導及び支援を行う。
 - (b)子会社の損失の危機に関する規程その他の体制
関係会社管理規程において、子会社経営に影響を及ぼす事項等、経営上の重要事項を当社取締役会への報告事項と定め、当社が把握・管理出来る体制とする。
 - (c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査室は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、職務執行が法令及び定款に適合しているか確認する。
- f．財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a)当社及び子会社、関連会社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会が定める「財務報告の基本方針」に基づき財務報告に係る内部統制を整備する。
 - (b)内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- g．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (a)監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ監査等委員会スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

(b)監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査等委員会の事前の同意を要する。

h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a)監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- (b)当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (c)当該使用人は、監査等委員会より指示を受けた監査業務を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

i. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制及びその他報告に関する体制

- (a)当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を認識したときには、速やかに監査等委員会に報告する。
- (b)当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (c)監査等委員会へ報告・通報したことを理由に、当該報告者に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないものとする。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a)監査等委員会は、法令に従い、社外取締役を含めて構成し、公正かつ透明性を担保する。
- (b)監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (c)監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (d)当社は、監査等委員会の職務執行に必要な弁護士、公認会計士、その他専門家の助言等に関する費用等について、当社が監査等委員会の職務の執行に必要なではないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

k. 反社会的勢力の排除に関する体制

- (a)役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないように努める。
- (b)反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力の排除に関する規程」等に基づいて行う。
- (c)暴力追放推進センター及び県警等からの情報収集に努め、有事の際には連携して対応にあたる。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する基本事項を「リスク・コンプライアンス規程」に定め、コンプライアンスの遵守を前提としたリスク管理を徹底することにより、損失の最小化を図っています。また、従業員からの相談や通報を受け付ける窓口として、社内外にヘルプラインを設置・運用することで、リスクの予防や軽減に努めています。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の自主性を尊重しつつも、業務の適正を確保するため、経営に関する重要な承認、決裁、報告事項等を「関係会社管理規程」に定め、当社が子会社を管理出来る体制としています。また、すべての子会社から受託しているコーポレート業務の遂行を通じ、各業務の当社主管部署は必要に応じた指導及び支援を行っているほか、経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を当社の内部監査室が監査し、法令及び社内規程に適合しているか確認しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするというものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）及び取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、被保険料負担はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、4名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び取締役（監査等委員）の責任を、同法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び取締役（監査等委員）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	加島 禎二	1967年6月22日	1990年4月 ㈱リクルート映像入社 1998年5月 旧㈱セルム入社 2000年12月 取締役就任 2007年4月 常務取締役関西支社長 2010年4月 代表取締役社長 2016年8月 当社代表取締役社長(現任) 2016年9月 ㈱アイランドプラス設立、取締役(現任)	(注) 2	3,440,000 (注)5
取締役	吉富 敏雄	1970年5月18日	1994年4月 ㈱あさひ銀行入行 2003年4月 ㈱ゴンゾ・デジメーション入社 2007年2月 ネットオフ㈱入社 2008年8月 ㈱フォトクリエイト取締役 2011年3月 ㈱ジャングルラボ代表取締役 2017年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	233,000
取締役	井上 卓哉	1976年12月22日	2000年4月 ㈱ビジネスコンサルタント入社 2008年2月 PMIコンサルティング㈱入社 2010年3月 ㈱ウィル・シード入社 2012年7月 ㈱ウィル・シード取締役 2018年4月 ㈱ユーザベース入社 2019年3月 当社入社 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 ファーストキャリア代表取締役(現任)	(注) 2	
取締役	古我 知史	1959年3月9日	1981年4月 Monsanto Japan Ltd.入社 1989年6月 Citibank N.A.入社 1993年9月 ウィルコムズ有限会社取締役(現任) 1995年3月 McKinsey & Company Inc.入社 1997年10月 ウィルキャピタルマネジメント㈱代表取締役(現任) 2011年3月 ㈱チームクールジャパン代表取締役(現任) 2012年4月 龍谷大学経済学部客員教授(現任) 2016年7月 一般社団法人日本生物科学研究所評議員(現任) 2016年12月 当社非常勤取締役(現任) 2018年4月 京都大学産学連携本部フェロー(現任) 2018年8月 ㈱インバウンドプラットフォーム社外取締役(現任) 2019年1月 アリストテレスパートナーズ㈱代表取締役(現任) 2019年4月 県立広島大学大学院客員教授(現任)	(注) 2	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	渡邊 龍男	1964年6月11日	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 2001年4月 ㈱サイトデザイン取締役 2004年5月 ㈱オールアウト常勤監査役(現任) 2004年5月 ㈱SDホールディングス監査役 2005年3月 デザインエクスチェンジ㈱監査役 2007年6月 ウェブブロックホールディングス㈱社外取締役 2014年9月 ㈱インターネットインフィニティー社外取締役 2016年3月 ㈱ワイヤレスゲート社外取締役監査等委員(現任) 2016年8月 ㈱星野社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱インターネットインフィニティー監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役 2021年3月 ㈱ORJ社外取締役(現任) 2023年3月 ㈱CAC Holdings社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	広野 清志	1974年7月19日	1997年4月 監査法人トーマツ入所 1999年7月 公認会計士登録 2001年10月 ㈱ギャガ・コミュニケーションズ入社 2005年2月 広野総合会計事務所 所長(現任) 2007年4月 ㈱ワイドブレイン代表取締役(現任) 2015年9月 タグピク㈱社外監査役(現任) 2015年12月 ㈱クリエイターズマッチ社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外監査役 2020年2月 クリアル㈱社外監査役(現任) 2020年9月 マルシェ㈱監査役(現任) 2023年3月 Z㈱社外監査役(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	新谷 美保子	1978年8月12日	2006年10月 第一東京弁護士会登録 2006年10月 TMI総合法律事務所 入所 2017年4月 宇宙航空研究開発機構(JAXA)非常勤招聘職員 2020年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計					3,713,000

- (注) 1. 取締役古我知史は、非常勤取締役であります。取締役渡邊龍男及び広野清志、新谷美保子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年6月29日開催の株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、3名で、関西支社長兼中部支社長の松村卓人、関連事業管掌兼升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司総経理兼CELM ASIAマネージングディレクターの若鍋孝司、営業企画部長兼経営開発部長兼アリストテレスパートナーズ株式会社取締役の安池智之で構成されております。
5. 代表取締役社長加島禎二の所有株式数は同人の資産管理会社㈱アイランドプラスが所有する株式数を含めて表示しております。
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

社外役員の状況

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は4名であり、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は3名であります。社外取締役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行っております。社外取締役の渡邊龍男は、今後、積極的な経営アクションをとるにあたり、内部視点のみによる弊害を、外部の目でチェックすることの重要性を考え、長く培われた上場企業の役員経験により適切な助言と提言が期待できることから選任しております。社外取締役の広野清志は公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、公正かつ客観的な立場に立った適切な意見を期待できることから選任しております。社外取締役の新谷美保子は、弁護士として培われた法務領域の幅広い見識を基に、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、公正かつ客観的な立場に立った適切なお意見を頂くために選任しております。

社外取締役3名と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え当該方針に基づいて社外取締役の候補者を選定しており、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督を行っており、取締役会及び他の一部社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受けております。

その内容は、毎月開催される監査等委員会に報告されており、内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査等委員会で適宜報告されております。また、内部監査室を中心とした内部統制部門とは、業務や法令の適正性を徹底するために、情報を共有し相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月29日開催の第7期定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。「a. 監査等委員会監査による監査の状況」については、当該移行後の状況について記載しております。一方、「b. 監査役および監査役会の活動状況」以降は、当事業年度における監査役会設置会社としての状況について記載しております。

a. 組織、人員および手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名（うち、独立役員3名）で構成されております。各監査等委員の経験および能力については、「(2) 役員 の状況」の「社外役員 の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会監査の手続きについては、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、組織的・効率的な監査を実施しております。

また、職務執行状況の監査を会計上の会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。なお、以下のとおり監査役は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりであります。監査役会の平均所要時間は約60分であります。

最近事業年度における監査役会の開催は13回で、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 教世（常勤）	13回	13回
熊谷 均（非常勤）	13回	13回
広野 清志（非常勤）	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、取締役会及び代表取締役に対し、監査計画並びに監査の実施状況結果について適宜報告し、また代表取締役とは定期的な会合をもつことで、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。また、常勤監査役の活動として、重要な会議への出席、内部監査室との連携、各取締役との個別面談、重要書類の閲覧等を実施し、当社の業務執行状況に関する情報を収集した上で、他の社外監査役への報告を適時実施することにより、監査役会としての監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が任命する内部監査室が実施しており、担当者を2名配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。また、内部監査室は直接、取締役会への報告等を行う仕組みはないものの、監査等委員会及びリスクコンプライアンス委員会、会計監査人と定期的に打ち合わせを行い、監査状況の説明、意見交換を行うことで相互の連携を高めて監査の効率化と機能の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を遂行した公認会計士

公認会計士 神代 勲 氏

公認会計士 森竹 美江氏

d. 会計業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 18名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しています。また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。加えて、監査役会が会計監査人の職務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出する方針であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	30,500		36,000	
連結子会社				
計	30,500		36,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠について検討し、会計監査人の報酬等について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を2023年5月24日に取締役会決議により定めております。

当社は、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しており、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定は同委員会で審議しております。当社報酬諮問委員会は、取締役会へ意見として提案を行い、取締役会において役員報酬制度を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、役員の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について整合性を含めた多角的な検討を行った上で意見提案しており、取締役会もその答申を尊重しつつ決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、報酬諮問委員会の助言も踏まえ、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

< 報酬方針 >

a. 基本方針

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本決定方針につき同じ)の報酬を、企業価値の持続的な向上に取り組む対価として、各取締役の職責をふまえた適正な水準において決定する事を基本方針とします。報酬体系は、固定報酬である基本報酬、業績連動の単年度賞与及び中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成することとします。

b. 金銭報酬に関する方針

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、その額は世間水準及び経営内容等を考慮しつつ、戦略上の重要度の観点から評価した職責に応じて決定するものとします。また、業績連動の単年度賞与は連結EBITDA実績に応じて決定します。

c. 非金銭報酬に関する方針

当社の企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額及び上限株式数の範囲内において、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとします。譲渡制限付株式の割当のための金銭債権の額、譲渡制限付株式の数又は算定方法については、各取締役の職責をふまえて、報酬諮問委員会での検討を経て取締役会で決定します。

d. 報酬等の割合に関する方針

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準は戦略上の重要度の観点から評価した職責に応じて決定しつつ、単年度の賞与は連結EBITDA実績に応じて決定し、加えて株主価値の持続的な向上を図ることを目的として非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)を支給することとします。中長期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を考慮します。上記を踏まえ、各取締役の報酬額につき、取締役の基本報酬、単年度賞与及び株式報酬の割合は、それぞれ、基本報酬60%、単年度賞与30%及び株式報酬10%程度となるように設計します。

e. 報酬等の付与時期及び条件に関する方針

基本報酬は固定額を毎月支給します。

単年度の賞与は連結EBITDA実績に応じて各事業年度終了後に一括して支給します。

非金銭報酬の具体的な付与時期・条件については、報酬諮問委員会での検討を経て取締役会で決定します。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項及び第三者への委任以外の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会からの答申を踏まえて取締役会にて決定することとし、取締役及び第三者への委任は行いません。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、株主総会にて決議された総額の範囲で各取締役の報酬を決定します。

< 報酬決定手続 >

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの透明性および妥当性確保のため、報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

< 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 >

取締役の金銭報酬の限度額は、2023年6月29日開催の定時株主総会にて、取締役については年額2億円以内(うち社外取締役分は2千万円以内)、監査等委員である取締役については年額1億円以内と決議いた

いております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

また、同定時株主総会にて、上記金銭報酬とは別枠で、取締役に対して支給する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の総額を年額2千万円以内、譲渡制限付株式の総数として年60,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名で、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。

b) 2023年3月期における報酬諮問委員会の活動状況

報酬諮問委員会は、取締役会の決議により2名の社外取締役と1名の常勤取締役の3名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

2023年3月期の活動概要は下記のとおりであります。

回	開催日	主な内容
1	2022年5月20日	取締役固定報酬に関する審議
2	2022年7月8日	株式報酬制度に関する審議
3	2022年11月25日	株式インセンティブ制度に関する審議
4	2023年1月27日	組織等に関する審議
5	2023年3月6日	取締役、執行役員の職責評価に関する審議 取締役、執行役員の個別報酬改定案の審議
6	2023年3月10日	取締役、執行役員の職責評価に関する審議 取締役、執行役員の個別報酬改定案の審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	88,000	59,200	28,800			5
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200				1
社外役員	20,400	20,400				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上に資すると判断されるものについては、保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、縮減を図ります。議決権行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行使しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	766

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,963,188	1,728,930
売掛金	584,910	620,431
仕掛品	7,177	5,988
貯蔵品	1,823	2,236
預け金	1,000	459,755
その他	58,818	62,682
流動資産合計	3,616,918	2,880,023
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	100,061	41,249
その他（純額）	27,902	21,322
有形固定資産合計	127,964	62,572
無形固定資産		
のれん	1,788,165	1,599,937
その他	13,076	8,527
無形固定資産合計	1,801,241	1,608,465
投資その他の資産		
投資有価証券	142,410	142,410
繰延税金資産	119,396	170,400
その他	197,042	137,156
投資その他の資産合計	458,849	449,966
固定資産合計	2,388,055	2,121,004
資産合計	6,004,974	5,001,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	497,074	538,071
1年内返済予定の長期借入金	² 242,976	² 241,776
未払金	221,035	212,658
未払費用	249,840	311,745
未払法人税等	325,846	71,451
契約負債	33,487	19,287
賞与引当金	26,183	29,228
資産除去債務		30,226
その他	109,978	153,453
流動負債合計	1,706,422	1,607,899
固定負債		
長期借入金	² 302,888	² 61,112
繰延税金負債	4,589	
資産除去債務	49,882	24,014
その他	5,220	425
固定負債合計	362,580	85,551
負債合計	2,069,003	1,693,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,173	1,014,873
資本剰余金	1,268,810	1,282,493
利益剰余金	1,660,984	2,009,424
自己株式		1,050,845
株主資本合計	3,930,967	3,255,946
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,366	20,394
その他の包括利益累計額合計	4,366	20,394
新株予約権		30,627
非支配株主持分	636	608
純資産合計	3,935,971	3,307,577
負債純資産合計	6,004,974	5,001,027

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 6,471,894	1 7,265,657
売上原価	3,131,372	3,508,516
売上総利益	3,340,522	3,757,140
販売費及び一般管理費	2 2,611,267	2 2,820,824
営業利益	729,254	936,316
営業外収益		
受取利息	118	166
受取配当金	100	250
受取補償金	4,998	5,541
補助金収入	297	1,591
その他	1,837	2,440
営業外収益合計	7,350	9,990
営業外費用		
支払利息	4,818	3,083
支払補償費	2,599	2,007
株式交付費	8,598	
上場関連費用	6,858	
投資有価証券評価損	14,226	
自己株式取得費用		12,119
為替差損	1,887	9,284
その他		2
営業外費用合計	38,988	26,496
経常利益	697,616	919,809
特別損失		
減損損失		3 86,781
事業撤退損失		4 96,260
特別損失合計		183,042
税金等調整前当期純利益	697,616	736,767
法人税、住民税及び事業税	391,603	249,611
法人税等調整額	67,411	55,593
法人税等合計	324,191	194,018
当期純利益	373,424	542,749
非支配株主に帰属する当期純損失()	117	44
親会社株主に帰属する当期純利益	373,542	542,793

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	373,424	542,749
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,191	16,027
その他の包括利益合計	9,191	16,027
包括利益	382,615	558,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	382,733	558,821
非支配株主に係る包括利益	117	44

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	116,520	384,208	1,287,442		1,788,170
当期変動額					
新株の発行	884,653	884,653			1,769,306
剰余金の配当					
自己株式の取得					
親会社株主に帰属する当期純利益			373,542		373,542
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		51			51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	884,653	884,602	373,542		2,142,797
当期末残高	1,001,173	1,268,810	1,660,984		3,930,967

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,824	4,824		703	1,784,049
当期変動額					
新株の発行					1,769,306
剰余金の配当					
自己株式の取得					
親会社株主に帰属する当期純利益					373,542
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,191	9,191		66	9,124
当期変動額合計	9,191	9,191		66	2,151,922
当期末残高	4,366	4,366		636	3,935,971

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001,173	1,268,810	1,660,984		3,930,967
当期変動額					
新株の発行	13,700	13,700			27,400
剰余金の配当			194,353		194,353
自己株式の取得				1,050,845	1,050,845
親会社株主に帰属する当期純利益			542,793		542,793
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	13,700	13,683	348,440	1,050,845	675,020
当期末残高	1,014,873	1,282,493	2,009,424	1,050,845	3,255,946

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,366	4,366		636	3,935,971
当期変動額					
新株の発行					27,400
剰余金の配当					194,353
自己株式の取得					1,050,845
親会社株主に帰属する当期純利益					542,793
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,027	16,027	30,627	28	46,626
当期変動額合計	16,027	16,027	30,627	28	628,394
当期末残高	20,394	20,394	30,627	608	3,307,577

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	697,616	736,767
減価償却費	28,022	32,221
減損損失		86,781
事業撤退損失		96,260
投資有価証券評価損益(は益)	14,226	
のれん償却額	188,227	188,227
賞与引当金の増減額(は減少)	9,980	3,044
受取利息及び受取配当金	218	416
支払利息	4,818	3,083
補助金収入	297	1,591
株式交付費	8,598	
上場関連費用	6,858	
自己株式取得費用		12,119
売上債権の増減額(は増加)	130,707	29,677
仕入債務の増減額(は減少)	130,981	39,587
未払金の増減額(は減少)	144,499	5,302
未払費用の増減額(は減少)	133,377	61,905
契約負債の増減額(は減少)	33,487	14,200
その他	33,804	49,747
小計	1,303,275	1,258,557
利息及び配当金の受取額	218	416
利息の支払額	4,818	3,083
補助金の受取額	297	1,591
法人税等の支払額	192,305	498,378
事業撤退に伴う支払額		59,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,106,667	699,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	893	42,138
投資有価証券の取得による支出	19,999	
その他	2	246
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,895	41,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	49,775	27,400
株式発行による収入	1,710,932	
新株予約権の発行による収入		30,627
自己株式の取得による支出		1,062,964
自己株式取得のための預け金の増減額(は増加)		458,450
短期借入れによる収入	80,000	300,000
短期借入金の返済による支出	570,000	300,000
長期借入金の返済による支出	348,861	242,976
上場関連費用の支出	6,858	
配当金の支払額		194,353
その他	6,573	4,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	908,414	1,905,635

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,383	13,533
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,005,569	1,234,258
現金及び現金同等物の期首残高	927,618	2,933,188
現金及び現金同等物の期末残高	2,933,188	1,698,930

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

(株)ファーストキャリア

升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司

CELM ASIA Pte. Ltd.

アリストテレスパートナーズ(株)

HRテック投資事業有限責任組合

なお、当社の連結子会社であったRISE Japan(株)は、2023年3月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HRテック投資事業有限責任組合を除く国内子会社の決算日は親会社と同じ3月31日であります。升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司及びCELM ASIA Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。またHRテック投資事業有限責任組合の決算日は1月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発」の分野においてサービスの提供を行っております。それらのサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されております。

また顧客との契約においては、当社グループが提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しており、それら1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したのものとして収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

15年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形・無形固定資産（のれん含む）の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	127,964	62,572
無形固定資産	1,801,241	1,608,465
(内、のれん)	1,788,165	1,599,937
減損損失	-	86,781

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形・無形固定資産（のれんを含む）について、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が過去または翌期に渡って継続してマイナスである場合等、減損の兆候があると判断しております。

また、当社グループののれんは、過去の株式取得時に発生したものであり、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローを、決算時点で入手可能な経営環境などの外部要因に関する情報や人員計画等の仮定に基づいて作成した将来の利益計画等を考慮して見積っております。

将来の割引前キャッシュ・フローが有形・無形固定資産簿価を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

なお、当連結会計年度において、RISE Japan株式会社が手掛けている事業からの撤退に伴う減損損失86,781千円を計上しております。

2. 投資有価証券

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	142,410	142,410

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する市場価格のない株式等については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。投資先の実質価額は、投資先の過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社グループのうち、親会社及び国内子会社は有形固定資産(建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備を除く)の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、出社を要しない新しい働き方が普及・浸透した外部環境の変化に対応するために実施した当社の本社事務所のレイアウト工事を契機に、固定資産の使用実態について見直しを実施した結果、国内における固定資産の使用状況は取得後の各連結会計年度において安定的に推移すると見込まれるため、定額法による減価償却を行うことがより合理的に有形固定資産の使用実態を反映できると判断したことによるものであります。

これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」、及び「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた59,818千円は、「預け金」1,000千円、「その他」58,818千円として組み替え、「流動負債」の「その他」に表示していた359,818千円は、「未払費用」249,840千円、「その他」109,978千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,887千円は、「為替差損」1,887千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた167,181千円は、「未払費用の増減額(は減少)」133,377千円、「その他」33,804千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	142,479千円	100,438千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2022年3月31日)

長期借入金について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1)各事業年度決算期の末日における連結の損益計算書において、営業利益、経常損益どちらも黒字とすること。
- (2)各事業年度決算期の末日における連結の損益計算書において、EBITDA(営業損益、受取利息配当金、減価償却費及びのれん償却費の合計金額)を480,000千円以上に維持すること。
- (3)各事業年度決算期の末日における連結のキャッシュ・フロー(経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額)を350,000千円以上に維持すること。

当連結会計年度(2023年3月31日)

長期借入金について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1)各事業年度決算期の末日における連結の損益計算書において、営業利益、経常損益どちらも黒字とすること。
- (2)各事業年度決算期の末日における連結の損益計算書において、EBITDA(営業損益、受取利息配当金、減価償却費及びのれん償却費の合計金額)を480,000千円以上に維持すること。
- (3)各事業年度決算期の末日における連結のキャッシュ・フロー(経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額)を350,000千円以上に維持すること。

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	900,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	900,000千円	1,200,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	787,082千円	822,069千円
賞与	303,535 "	352,058 "
支払手数料	359,501 "	439,731 "
賞与引当金繰入額	26,183 "	29,228 "

3 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
RISE Japan(株) (東京都渋谷区他)	教室設備等	建物、器具及び備品	49,418
	幼児向け英語教育 事業ライセンス	長期前払費用等	37,362

当社グループは、原則として会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては事業の撤退を決定したことから、使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、事業の撤退により将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

4 事業撤退損失

RISE Japan株式会社が手掛けている事業からの撤退に伴い、賃借不動産関連の違約金等を中心に事業撤退損失を96,260千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,191	16,027
組替調整額	-	-
税効果調整前	9,191	16,027
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	9,191	16,027
その他の包括利益合計	9,191	16,027

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,041,300	1,659,300	-	6,700,600

(変動事由の概要)

新規上場に伴う新株発行による増加 1,460,200株
新株予約権の権利行使による増加 199,100株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,610	18.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,700,600	6,919,800	-	13,620,400

(変動事由の概要)

株式分割による増加 6,743,300株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 176,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	1,508,900	-	1,508,900

(変動事由の概要)

2022年5月27日の取締役会決議による自己株式の取得 952,900株
2023年2月10日の取締役会決議による自己株式の取得 252,000株
株式分割による増加 304,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30,627
合計			-	-	-	-	30,627

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	120,610	18.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月18日 取締役会	普通株式	73,743	6.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 当社は、2022年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2022年6月29日の定時株主総会で決議された配当金については当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,780	7.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	2,963,188千円	1,728,930千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,000 "	30,000 "
現金及び現金同等物	2,933,188千円	1,698,930千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	145,591千円	129,991千円
1年超	126,968 "	245,321 "
合計	272,560千円	375,313千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては「債権管理規程」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に2016年9月のMBO時に行った借入の返済を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。また、営業債務及び短期借入金並びに長期借入金は、流動性リスクに晒されており、変動金利の短期借入金及び長期借入金は市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「与信管理規程」に従い、取引先毎に与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の基準に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利変動にかかる市場リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金	545,864	545,864	
負債計	545,864	545,864	

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	142,410

(*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金	302,888	302,888	
負債計	302,888	302,888	

(*1) 現金及び預金、売掛金、預け金、買掛金、未払金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	142,410

(*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,963,188			
売掛金	584,910			
合計	3,548,098			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,728,930			
売掛金	620,431			
合計	2,349,361			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	242,976	241,776	61,112			
合計	242,976	241,776	61,112			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	241,776	61,112				
合計	241,776	61,112				

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	545,864	-	545,864
負債計	-	545,864	-	545,864

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	302,888	-	302,888
負債計	-	302,888	-	302,888

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の 報酬及び給与手当		

2. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金		30,627

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 140,600株
付与日	2018年5月9日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割り当てを受けた時点で当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にない場合、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月17日～2028年4月17日

第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名
株式の種類及び付与数	普通株式 774,600株
付与日	2018年5月9日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割り当てを受けた時点で当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にない場合、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月17日～2028年4月17日

第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 1名 子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 84,800株
付与日	2018年5月9日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割り当てを受けた時点で当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にない場合、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月17日～2028年4月17日

第4回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2023年1月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 23名 子会社従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 735,000株
付与日	2023年2月9日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2024年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、当社のEBITDAが、下記(a)号から(b)号に記載したいずれかの条件を充たした場合、割り当てられた本新株予約権のうち、各号に掲げる割合(以下「行使可能割合」という。)を上限として本新株予約権を行使することができる。また、2024年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、下記(a)号から(b)号の条件のうち異なる条件を充たした場合には、各条件における行使可能割合のうち最も高いもののみが適用される。</p> <p>(a) 2024年3月期又は2025年3月期のいずれかの事業年度においてEBITDAが11億8500万円を超過した場合：行使可能割合40%</p> <p>(b) 2025年3月期の事業年度においてEBITDAが13億6200万円を超過した場合：行使可能割合100%</p> <p>なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額ならびに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、計算の結果各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個に満たない数が生じたときは、これを切り捨てた数とする。</p> <p>本新株予約権は、上記に定める行使の条件を充たす場合において、以下の(i)号乃至(v)号に定める条件に従って、その全部又は一部を行使できるものとする。なお、本新株予約権者は、以下の(i)号乃至(v)号に定める期間が重複する期間においては、以下の(i)号乃至(v)号に定める条件を満たす本新株予約権の個数を合計した個数の本新株予約権の全部又は一部を行使できるものとする。</p> <p>(i) 2026年4月1日から2031年3月31日までは、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数の5分の1の個数(1個に満たない数が生じる場合は、これを切り捨てて計算した数とする。)の新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ii) 2027年4月1日から2032年3月31日までは、前号の定めに従い前号の期間において行使できる新株予約権とは別に、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数の5分の1の個数(1個に満たない数が生じる場合は、これを切り捨てて計算した数とする。)の新株予約権を行使することができる。但し、前号の定めに従い行使できる新株予約権が残存する場合、当該新株予約権の全部が行使されることを条件として、本号の定めに従い新株予約権を行使することができる。</p> <p>(iii) 2028年4月1日から2033年3月31日までは、前各号の定めに従い前各号の期間において行使できる新株予約権とは別に、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数の5分の1の個数(1個に満たない数が生じる場合は、これを切り捨てて計算した数とする。)の新株予約権を行使することができる。但し、前各号の定めに従い行使できる新株予約権が残存する場合、当該新株予約権の全部が行使されることを条件として、本号の定めに従い新株予約権を行使することができる。</p> <p>(iv) 2029年4月1日から2034年3月31日までは、前各号の定めに従い前各号の期間において行使できる新株予約権とは別に、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数の5分の1の個数(1個に満たない数が生じる場合は、これを切り捨てて計算した数とする。)の新株予約権を行使することができる。但し、前各号の定めに従い行使できる新株予約権が残存する場合、当該新株予約権の全部が行使されることを条件として、本号の定めに従い新株予約権を行使することができる。</p>

権利確定条件	<p>(v) 2030年4月1日から2035年3月31日までは、前各号の定めに従い前各号の期間において行使できる新株予約権とは別に、割り当てられた新株予約権のうち上記に定める行使の条件を満たす新株予約権の個数から、前各号本文の定めに従い行使することができる新株予約権の個数として算定される数の合計数を控除した個数の新株予約権を行使することができる。但し、前各号の定めに従い行使できる新株予約権が残存する場合、当該新株予約権の全部が行使されることを条件として、本号の定めに従い新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社の取締役会においてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年4月1日～2035年3月31日

(注) 株式数に換算しております。なお、2019年8月14日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2022年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月26日	2018年3月26日	2018年3月26日	2023年1月10日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末		26,000		
付与				735,000
失効				
権利確定				
未確定残		26,000		735,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	40,000	483,000	52,800	
権利確定				
権利行使	40,000	179,200		
失効				
未行使残		303,800	52,800	

(注) 2019年8月14日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2022年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月26日	2018年3月26日	2018年3月26日
権利行使価格(円)	125	125	125
行使時平均株価(円)	795	685	
付与日における公正な評価単価(円)			

(注) 2019年8月14日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2022年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2023年1月10日
権利行使価格(円)	587
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	
()	325
()	342
()	359
()	372
()	382

(注) ()~()は、(1)表中の権利確定条件の()~()に対応しています。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権				
会社名	提出会社				
	()	()	()	()	()
株価変動性 (注) 1	49.0%	50.8%	52.9%	54.6%	55.7%
予想残存期間 (注) 2	8.14年	9.14年	10.14年	11.14年	12.14年
予想配当 (注) 3	1.71%	1.71%	1.71%	1.71%	1.71%
無リスク利率(注) 4	0.50%	0.50%	0.53%	0.63%	0.74%

(注) 1. 当社は2021年4月に上場しており、株価の時系列推移を予想残存期間分取得することができないため、当社と類似する上場会社を複数選択し、当該類似会社の平均値を用いて算定しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 評価基準日における予想配当率によっております。

4. 評価基準日における予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付有償ストック・オプションについては、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	260,550千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	127,114千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,262千円	9,992千円
賞与引当金	9,057 "	10,110 "
未払費用	76,551 "	94,756 "
資産除去債務	16,310 "	16,608 "
繰越欠損金(注1)	82,953 "	2,816 "
投資有価証券	1,193 "	1,193 "
減損損失(注2)	"	13,797 "
事業撤退損失(注2)	"	11,267 "
その他	7,967 "	16,511 "
繰延税金資産小計	216,296千円	177,053千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	82,953 "	2,816 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	10,906 "	1,193 "
評価性引当額小計	93,859 "	4,099 "
繰延税金資産合計	122,436千円	173,043千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,628千円	2,643千円
繰延税金負債合計	7,628 "	2,643 "
繰延税金資産純額	114,807千円	170,400千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()			9,335	18,816		54,801	82,953千円
評価性引当額			9,335	18,816		54,801	82,953 "
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()						2,816	2,816千円
評価性引当額						2,816	2,816 "
繰延税金資産							

2. 減損損失及び事業撤退損失に関わる繰延税金資産の金額は、RISE Japan株式会社の事業撤退に伴い同社で発生した将来減算一時差異を、当社への吸収合併の際に引き継いだものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれん償却額等永久に損金に算入されない項目	10.5%	5.8%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
連結子会社との税率差異	1.0%	2.7%
税額控除		4.09%
評価性引当額の増減	3.6%	7.1%
繰越欠損金の利用		16.3%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5%	26.3%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるRISE Japan株式会社を吸収合併することを決議し、2023年3月31日に合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及びその事業内容

被合併企業の名称	RISE Japan株式会社
事業の内容	幼児向け英語教育事業

(2) 企業結合日

2023年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、RISE Japan株式会社を消滅会社とする吸収合併

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であり、RISE Japan株式会社においては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれにおいても合併契約承認のための株主総会を開催していません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社セルム

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、新たな事業展開の一環としてB to C事業への進出、かつ広義の教育事業としての幼児向け英語教育事業を行うため、RISE Japan株式会社を2016年9月に設立いたしました。しかしながら、当該会社は2020年2月からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生徒数が激減し、十分な収益をあげることが難しい状況が続いており、これまでの直接対面式を前提とした幼児向け英語教育事業を継続展開していくことは難しく、業績改善には追加の経営資源投入が必須となりました。かかる状況下、当該会社の早期業績回復の見込みが低いことから、今回、本合併を通じてRISE Japan株式会社が手掛けている事業からの撤退を実施し、当社グループの経営資源を企業分野における人材開発・組織開発に直結するコア領域に最適配分させることを目的に吸収合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.2%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	44,211千円	49,882千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,379 "	"
時の経過による調整額	291 "	266 "
見積りの変更による増加額	"	9,000 "
その他の増減(は減少)	"	4,907 "
期末残高	49,882千円	54,240千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

2023年3月31日付で実施したRISE Japan株式会社の吸収合併に伴い、同会社が運営していた事業からの撤退を行いました。その結果、同社が保有する建物等の原状回復義務の費用総額に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行い、変更前の資産除去債務残高に9,000千円加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	金額(千円)
(株)セルム、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.	5,471,836
(株)ファーストキャリア	948,238
その他	51,820
顧客との契約から生じる収益	6,471,894
その他の収益	
外部顧客への売上高	6,471,894

(注) 1. (株)セルムにおいては、次期経営幹部人材を発掘し・育成する「経営塾」、現役員陣等への経営メンタリング、ミドルマネジメント革新、人材開発体系の構築コンサルティングを、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.においては、ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援を主なサービスとして顧客へ提供しております。

2. (株)ファーストキャリアにおいては、ファーストキャリア開発事業(内定期間から入社5年目までの体系的な人材開発と人材育成マインドの高い職場風土醸成)を主なサービスとして顧客へ提供しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	金額（千円）
(株)セルム、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.	6,155,027
(株)ファーストキャリア	1,050,121
その他	60,508
顧客との契約から生じる収益	7,265,657
その他の収益	
外部顧客への売上高	7,265,657

(注) 1. (株)セルムにおいては、次期経営幹部人材を発掘し・育成する「経営塾」、現役員陣等への経営メンタリング、ミドルマネジメント革新、人材開発体系の構築コンサルティングを、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.においては、ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援を主なサービスとして顧客へ提供しております。

2. (株)ファーストキャリアにおいては、ファーストキャリア開発事業（内定期間から入社5年目までの体系的な人材開発と人材育成マインドの高い職場風土醸成）を主なサービスとして顧客へ提供しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発」の分野においてサービスの提供を行っております。それらサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されています。

また、顧客との契約においては、当社グループが提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しております。当社グループが提供するサービスは、履行義務の全過程を終えて初めて顧客が求める人材開発・組織開発にかかわる課題の解決が達成されます。そのため、1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したものとして収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	451,524	584,910
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	584,910	620,431
契約負債（期首残高）		33,487
契約負債（期末残高）	33,487	19,287

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは当初予想される契約期間が一年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、研修事業を中心とした人材開発・組織開発事業とその他事業がありますが、人材開発・組織開発事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	シンガポール	合計
115,860	10,220	1,882	127,964

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	シンガポール	合計
56,236	5,801	533	62,572

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	人材開発・組織 開発事業	その他事業	計		
減損損失		86,781	86,781		86,781

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	人材開発・組織 開発事業	その他事業	計		
当期償却額	188,227		188,227		188,227
当期末残高	1,788,165		1,788,165		1,788,165

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	人材開発・組織 開発事業	その他事業	計		
当期償却額	188,227		188,227		188,227
当期末残高	1,599,937		1,599,937		1,599,937

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が 議決権の 過半数を 所有する 会社(当該 会社を含む)	ウィルコムズ 有(注1)	東京都 港区	3,000	教育研修業 務受託	なし	研修講師	研修講師料 の支払 (注2)	25,419	買掛金	2,176
	株MBC (注3)	京都市 下京区	50,500	教育研修業 務受託	なし	研修講師	研修講師料 の支払 (注2)	2,771		

- (注) 1. 当社取締役の古我知史が議決権の100%を直接所有しております。
2. 研修講師料の支払について、当社取締役の古我知史は、当社の前身である株セルムの設立当初から専門性と経験知を活かし、顧客企業とのパートナーシップ深耕に貢献した代替困難なプロフェッショナルタレントであります。取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、研修講師料は役員報酬とは別に支払っております。
3. 当社取締役の古我知史が議決権の100%を直接所有しているウィルキャピタルマネジメント株の子会社であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が 議決権の 過半数を 所有する 会社(当該 会社を含む)	ウィルコムズ 有(注1)	東京都 港区	3,000	教育研修業 務受託	なし	研修講師	研修講師料 の支払 (注2)	16,660	買掛金	3,246

- (注) 1. 当社取締役の古我知史が議決権の100%を直接所有しております。
2. 研修講師料の支払について、当社取締役の古我知史は、当社の前身である株セルムの設立当初から専門性と経験知を活かし、顧客企業とのパートナーシップ深耕に貢献した代替困難なプロフェッショナルタレントであります。取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、研修講師料は役員報酬とは別に支払っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	293.66円	270.51円
1株当たり当期純利益金額	28.63円	43.09円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	27.26円	41.82円

(注) 1. 当社は、2022年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,935,971	3,307,577
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	636	31,235
(うち新株予約権(千円))		(30,627)
(うち非支配株主持分(千円))	(636)	(608)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,935,334	3,276,341
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,401,200	12,111,500

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	373,542	542,793
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	373,542	542,793
普通株式の期中平均株式数(株)	13,049,394	12,596,599
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	326,133	382,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第4回新株予約権 新株予約権の個数7,350個

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、2023年5月12日開催の取締役会において、当該事項を一部変更することを決議しました。

1. 変更の理由

成長の根幹と位置付けている戦略的M&Aや株式インセンティブを用いた人材戦略等を検討していく際の対価として必要な水準を確保し、機動的な投資戦略を遂行した上で、多角化を通じたより一層の事業成長を実現するためであります。

2. 変更内容(変更箇所については下線を付しています。)

	変更前	変更後
取得する株式の種類	当社普通株式	
取得する株式の総数	800,000株を上限とする (自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 <u>6.5%</u>)	1,050,000株を上限とする (自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 <u>8.5%</u>)
株式の取得価額の総額	<u>640,000千円を上限とする</u>	<u>940,000千円を上限とする</u>
取得する期間	2023年2月13日～2023年7月4日	
取得方法	信託方式による市場買付	

(注) 変更後の「自己株式を除く発行済株式総数に対する割合」は、変更前後の比較の観点から、変更前決議時点である2023年2月10日当時の自己株式数、発行済株式総数を用いて算出しております。

3. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2023年5月31日時点)

- (1) 取得した株式の総数 654,000株
(2) 株式の取得価額の総額 547,034千円

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年5月12日及び2023年5月24日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入及びその概要決定を決議し、本制度に関する議案を2023年6月29日開催の定時株主総会に付議、決議されました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額20,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年60,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、

担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定であります。

なお、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	242,976	241,776	0.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	302,888	61,112	0.6	2024年6月28日～ 2024年7月1日
合計	545,864	302,888		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	61,112			

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,469,422	3,264,034	5,470,153	7,265,657
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	196,209	480,258	734,947	736,767
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	111,627	269,868	516,907	542,793
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.39	20.91	40.69	43.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.39	12.64	20.07	2.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158,890	807,658
売掛金	¹ 484,152	¹ 492,024
仕掛品	3,975	3,396
貯蔵品	1,627	2,080
前払費用	37,165	35,660
預け金	1,000	459,755
その他	¹ 138,128	¹ 61,501
貸倒引当金	5,187	
流動資産合計	2,819,753	1,862,075
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	46,357	40,765
器具及び備品（純額）	15,706	15,294
有形固定資産合計	62,064	56,059
無形固定資産		
ソフトウェア	12,086	7,798
のれん	1,410,272	1,261,822
その他	317	317
無形固定資産合計	1,422,677	1,269,939
投資その他の資産		
投資有価証券	766	766
関係会社株式	916,995	916,995
その他の関係会社有価証券	153,620	152,892
関係会社長期貸付金	155,222	
長期前払費用	2,964	1,054
繰延税金資産	101,698	156,122
その他	151,317	135,182
貸倒引当金	155,222	
投資その他の資産合計	1,327,363	1,363,014
固定資産合計	2,812,104	2,689,013
資産合計	5,631,857	4,551,089

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 458,863	1 479,445
1年内返済予定の長期借入金	2 242,976	2 241,776
未払金	1 202,892	186,697
未払費用	245,753	307,771
未払法人税等	243,888	39,709
契約負債	30,612	17,320
預り金	14,729	17,888
資産除去債務		30,226
その他	1 65,103	120,336
流動負債合計	1,504,818	1,441,171
固定負債		
長期借入金	2 302,888	2 61,112
資産除去債務	23,782	24,014
その他	1 16,134	
固定負債合計	342,805	85,126
負債合計	1,847,624	1,526,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,173	1,014,873
資本剰余金		
資本準備金	1,001,173	1,014,873
その他資本剰余金	277,790	277,790
資本剰余金合計	1,278,963	1,292,663
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,504,097	1,737,472
利益剰余金合計	1,504,097	1,737,472
自己株式		1,050,845
株主資本合計	3,784,233	2,994,164
新株予約権		30,627
純資産合計	3,784,233	3,024,791
負債純資産合計	5,631,857	4,551,089

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 5,279,145	1 5,968,766
売上原価	1 2,771,032	1 3,070,048
売上総利益	2,508,113	2,898,718
販売費及び一般管理費	1,2 2,064,524	1,2 2,099,136
営業利益	443,588	799,582
営業外収益		
受取利息	1 2,368	1 3,018
受取配当金	100	250
受取補償金	3,089	1,649
補助金収入	297	591
その他	851	1,139
営業外収益合計	6,706	6,649
営業外費用		
支払利息	4,706	3,063
支払補償費	1,833	884
株式交付費	8,598	
上場関連費用	6,858	
投資事業組合運用損	24,811	10,728
自己株式取得費用		12,119
その他	41	
営業外費用合計	46,850	26,795
経常利益	403,445	779,436
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		3 24,033
特別利益合計		24,033
特別損失		
債権放棄損		3 269,590
特別損失合計		269,590
税引前当期純利益	403,445	533,879
法人税、住民税及び事業税	277,129	160,573
法人税等調整額	59,647	54,423
法人税等合計	217,482	106,150
当期純利益	185,963	427,729

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		64,897	2.3	78,290	2.6
経費		2,706,134	97.7	2,991,757	97.4
合計		2,771,032	100.0	3,070,048	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,616,207	2,890,626

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	116,520	116,520	277,790	394,310
当期変動額				
新株の発行	884,653	884,653		884,653
剰余金の配当				
自己株式の取得				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計	884,653	884,653		884,653
当期末残高	1,001,173	1,001,173	277,790	1,278,963

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,318,133	1,318,133		1,828,963		1,828,963
当期変動額						
新株の発行				1,769,306		1,769,306
剰余金の配当						
自己株式の取得						
当期純利益	185,963	185,963		185,963		185,963
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	185,963	185,963		1,955,270		1,955,270
当期末残高	1,504,097	1,504,097		3,784,233		3,784,233

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,001,173	1,001,173	277,790	1,278,963
当期変動額				
新株の発行	13,700	13,700		13,700
剰余金の配当				
自己株式の取得				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計	13,700	13,700		13,700
当期末残高	1,014,873	1,014,873	277,790	1,292,663

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,504,097	1,504,097		3,784,233		3,784,233	
当期変動額							
新株の発行				27,400		27,400	
剰余金の配当	194,353	194,353		194,353		194,353	
自己株式の取得			1,050,845	1,050,845		1,050,845	
当期純利益	427,729	427,729		427,729		427,729	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					30,627	30,627	
当期変動額合計	233,375	233,375	1,050,845	790,069	30,627	759,442	
当期末残高	1,737,472	1,737,472	1,050,845	2,994,164	30,627	3,024,791	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発」の分野においてサービスの提供を行っております。それらのサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されています。

また顧客との契約においては、当社が提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しており、それら1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したのものとして収益を認識しております。

- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
のれんの償却方法及び償却期間
15年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形・無形固定資産（のれん含む）の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	62,064	56,059
無形固定資産	1,422,677	1,269,939
(内、のれん)	1,410,272	1,261,822

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形・無形固定資産（のれんを含む）について、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が過去または翌期に渡って継続してマイナスである場合等、減損の兆候があると判断しております。

また、当社ののれんは、過去の合併時に発生したものであり、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローを、決算時点で入手可能な経営環境などの外部要因に関する情報や人員計画等の仮定に基づいて作成した将来の利益計画等を考慮して見積っております。

将来の割引前キャッシュ・フローが有形・無形固定資産簿価を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

2. 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	916,995	916,995
その他の関係会社有価証券	153,620	152,892

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する市場価格のない株式等については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。関係会社及び投資先の実質価額は、関係会社及び投資先からの過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は有形固定資産(建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備を除く)の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、出社を要しない新しい働き方が普及・浸透した外部環境の変化に対応するために実施した当社の本社事務所のレイアウト工事を契機に、固定資産の使用実態について見直しを実施した結果、国内における固定資産の使用状況は取得後の各事業年度において安定的に推移すると見込まれるため、定額法による減価償却を行うことがより合理的に有形固定資産の使用実態を反映できると判断したことによるものであります。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた139,128千円は、「預け金」1,000千円、「その他」138,128千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	137,964千円	45,240千円
短期金銭債務	6,556 "	2,654 "
長期金銭債務	16,134 "	- "

2 財務制限条項

前事業年度(2022年3月31日)

長期借入金について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1)各事業年度決算期の末日における連結の損益計算書において、営業利益、経常損益どちらも黒字とすること。
- (2)各事業年度決算期の末日における連結の損益計算書において、EBITDA(営業損益、受取利息配当金、減価償却費及びのれん償却費の合計金額)を480,000千円以上に維持すること。
- (3)各事業年度決算期の末日における連結のキャッシュ・フロー(経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額)を350,000千円以上に維持すること。

当事業年度(2023年3月31日)

長期借入金について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1)各事業年度決算期の末日における連結の損益計算書において、営業利益、経常損益どちらも黒字とすること。
- (2)各事業年度決算期の末日における連結の損益計算書において、EBITDA(営業損益、受取利息配当金、減価償却費及びのれん償却費の合計金額)を480,000千円以上に維持すること。
- (3)各事業年度決算期の末日における連結のキャッシュ・フロー(経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額)を350,000千円以上に維持すること。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	900,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	900,000千円	1,200,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,304千円	2,811千円
仕入高	128,654 "	71,636 "
その他の営業取引高	73,417 "	72,064 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	2,342 "	2,991 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
給料及び手当	586,150 千円	616,322 千円
支払手数料	326,426 "	359,328 "
賞与	280,585 "	323,665 "
のれん償却額	148,449 "	148,449 "
減価償却費	11,463 "	8,400 "
貸倒引当金繰入額	77,954 "	- "
おおよその割合		
販売費	3%	2%
一般管理費	97 "	98 "

3 抱合せ株式消滅差益及び債権放棄損

当社を吸収合併存続会社、RISE Japan株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益24,033千円を特別利益に計上しております。

また、同吸収合併に伴い、RISE Japan株式会社に対する貸付金430,000千円の債権放棄を行いました。その結果、前事業年度までに計上していた貸倒引当金160,409千円を全額取り崩し、債権放棄損269,590千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年 3月 31日)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年 3月 31日)
子会社株式	916,995
その他の関係会社有価証券	153,620
計	1,070,616

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	916,995
その他の関係会社有価証券	152,892
計	1,069,888

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,025千円	7,189千円
未払費用	75,148 "	93,391 "
貸倒引当金	49,117 "	"
子会社株式等	56,617 "	41,001 "
資産除去債務	7,282 "	16,608 "
ソフトウェア	6,220 "	6,212 "
減損損失(注)	"	13,797 "
事業撤退損失(注)	"	11,267 "
その他	2,255 "	11,491 "
繰延税金資産小計	211,666千円	200,960千円
評価性引当額	106,928 "	42,194 "
繰延税金資産小計	104,738千円	158,765千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,039千円	2,643千円
繰延税金負債合計	3,039千円	2,643千円
繰延税金資産純額	101,698千円	156,122千円

(注) 減損損失及び事業撤退損失に関わる繰延税金資産の金額は、RISE Japan株式会社の事業撤退に伴い同社で発生した将来減算一時差異を、当社への吸収合併の際に引き継いだものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれん償却額等永久に損金に算入されない項目	15.1%	8.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	1.2%	0.9%
税額控除		5.6%
評価性引当額の増減	7.0%	9.2%
子会社吸収合併による影響		6.5%
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ		22.4%
抱合せ株式消滅差損益		1.4%
債権放棄損		24.7%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%	19.9%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社からの多額な資金の借入)

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、以下のとおり実行いたしました。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先	株式会社ファーストキャリア
(3) 借入金額	430,000千円
(4) 借入金利	年1.0%
(5) 借入実行日	2023年4月7日
(6) 返済期限	2023年7月31日
(7) 担保の有無	なし

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	46,357			5,592	40,765	46,769
	器具及び備品	15,706	2,000		2,412	15,294	49,363
	計	62,064	2,000		8,004	56,059	96,133
無形固定資産	のれん	1,410,272			148,449	1,261,822	
	ソフトウェア	12,086			4,288	7,798	
	その他	317			-	317	
	計	1,422,677			152,738	1,269,939	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	160,409		160,409	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とするとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.celm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第7期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第7期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第7期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2022年11月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年1月10日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

2022年7月15日、2022年8月15日、2022年9月15日、2023年3月15日、2023年4月14日、2023年5月15日、2023年6月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社セルム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルムの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルム及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「(重要な会計上の見積り)」の注記に記載のとおり、2023年3月31日現在、過去の株式取得により発生した人材開発・組織開発事業ののれんを1,599,937千円(総資産の32%)計上している。</p> <p>会社は、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、企業結合に関する会計基準(企業会計審議会 2003年10月31日)第109項及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準委員会2005年12月27日)第77項に従い、のれんの減損処理を行うかどうかの判定にあたり、人材開発・組織開発事業から得られる割引前の将来キャッシュ・フローを算定している。</p> <p>割引前の将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された3か年の中期経営計画及び3か年の計画後の期間における、将来の不確実性を考慮して設定した成長率を使用して見積られている。</p> <p>また、当該見積りには、主として顧客別の研修案件数の拡大と研修案件内容に見合った販売単価、将来の見込人員数及び3か年の計画後の期間における成長率が重要な仮定として用いられている。</p> <p>これらの仮定を反映した将来キャッシュ・フローの見積りは長期に亘り、また、主として顧客の経営環境等市場の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。</p> <p>上記ののれんの減損処理を行うかどうかの判定に用いた重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が適切でない場合には、のれんの減損による損失が適切に認識されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや見積りに用いた仮定を含む人材開発・組織開発事業ののれん減損処理の要否は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、経営者が実施した減損損失を認識するかどうかの判定過程について理解するとともに、割引前の将来キャッシュ・フローの算定に係る会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>内部統制の整備及び運用状況の評価においては、割引前の将来キャッシュ・フローの見積りに使用された中期経営計画が、利用された重要な基礎データの正確性と網羅性を含めて適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制を評価した。</p> <p>また、割引前の将来キャッシュ・フローの算定における経営者の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(全般的な手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か年の割引前の将来キャッシュ・フローについて、その見積り口ジックの妥当性を検討するとともに、取締役会によって承認された中期経営計画との比較を行い、整合性を検討した。加えて、過年度における予算と実績とを比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 <p>(翌期の見積りに対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な仮定である研修案件数の拡大と研修案件内容に見合った販売単価及び将来の見込人員数については、その仮定の合理性を検討するために、経営者に質問するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を行い、また、主要顧客別に、研修案件数と販売単価とに分解し過去実績との比較等の趨勢分析を実施した。 <p>(翌々期以降の中期経営計画期間の見積りに対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か年の割引前の将来キャッシュ・フローにかかる、売上高、売上原価及び人件費を含む販売費および一般管理費の見積りの妥当性を検討するために、過去実績との比較等の趨勢分析を実施した。 <p>(中期経営計画期間後の見積りに対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か年の中期経営計画期間後の成長率について、市場の長期成長率から一定のリスクを反映させた経営者の見積りについて、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社セルム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルムの2022年4月1日から2023年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルムの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価

会社は、「(重要な会計上の見積り)」の注記に記載のとおり、2023年3月31日現在、過去の合併により発生した人材開発・組織開発事業ののれんを1,261,822千円(総資産の28%)計上している。
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(のれんの評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や

会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。